

# 平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人  
筑波技術大学

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人筑波技術大学

#### ② 所在地

茨城県つくば市

#### ③ 役員の状況

大沼直紀（平成17年10月1日～平成21年3月31日）

理事（常勤）1，理事（非常勤）1

監事（非常勤）2

#### ④ 学部の構成

産業技術学部

保健科学部

障害者高等教育研究支援センター

保健科学部附属東西医学統合医療センター

保健管理センター

情報処理通信センター

筑波技術短期大学部

#### ⑤ 学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

##### 学生数

産業技術学部

産業情報学科 105

総合デザイン学科 47

保健科学部

保健学科 85

情報システム学科 33 (2)

筑波技術短期大学部

電子情報学科 2

鍼灸学科 2

理学療法学科 3

情報処理科 1

合計 278 (2)

※ ( ) は留学生数で内数

##### 教員数

学長・副学長 2

産業技術学部

産業情報学科 31

総合デザイン学科 13

保健科学部

保健学科 25

情報システム学科 13

東西医学統合医療センター 2

障害者高等教育研究支援センター 27

合計 113

### 職員数

事務系 50

技術系 13

医療系 7

合計 70

### (2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

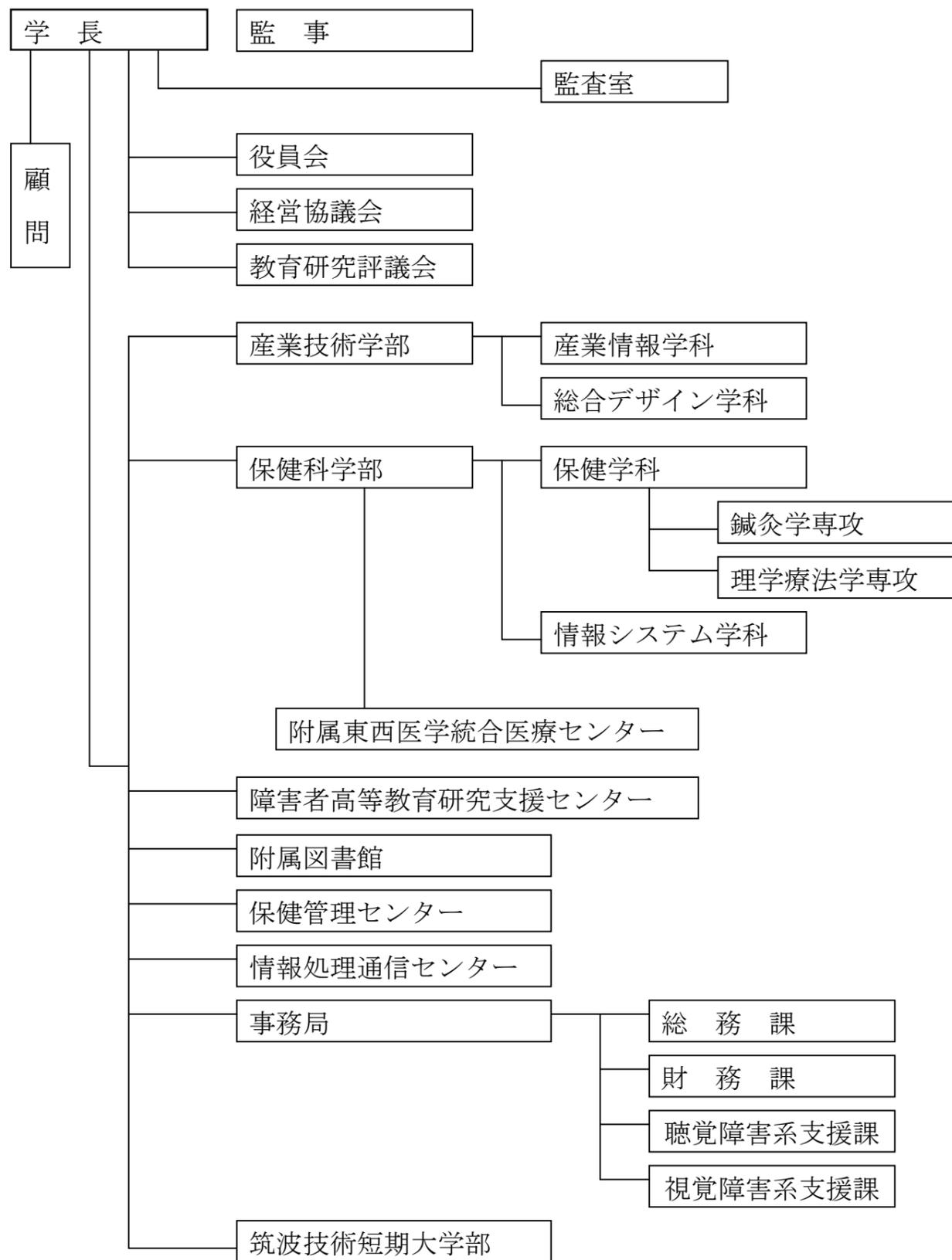
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。

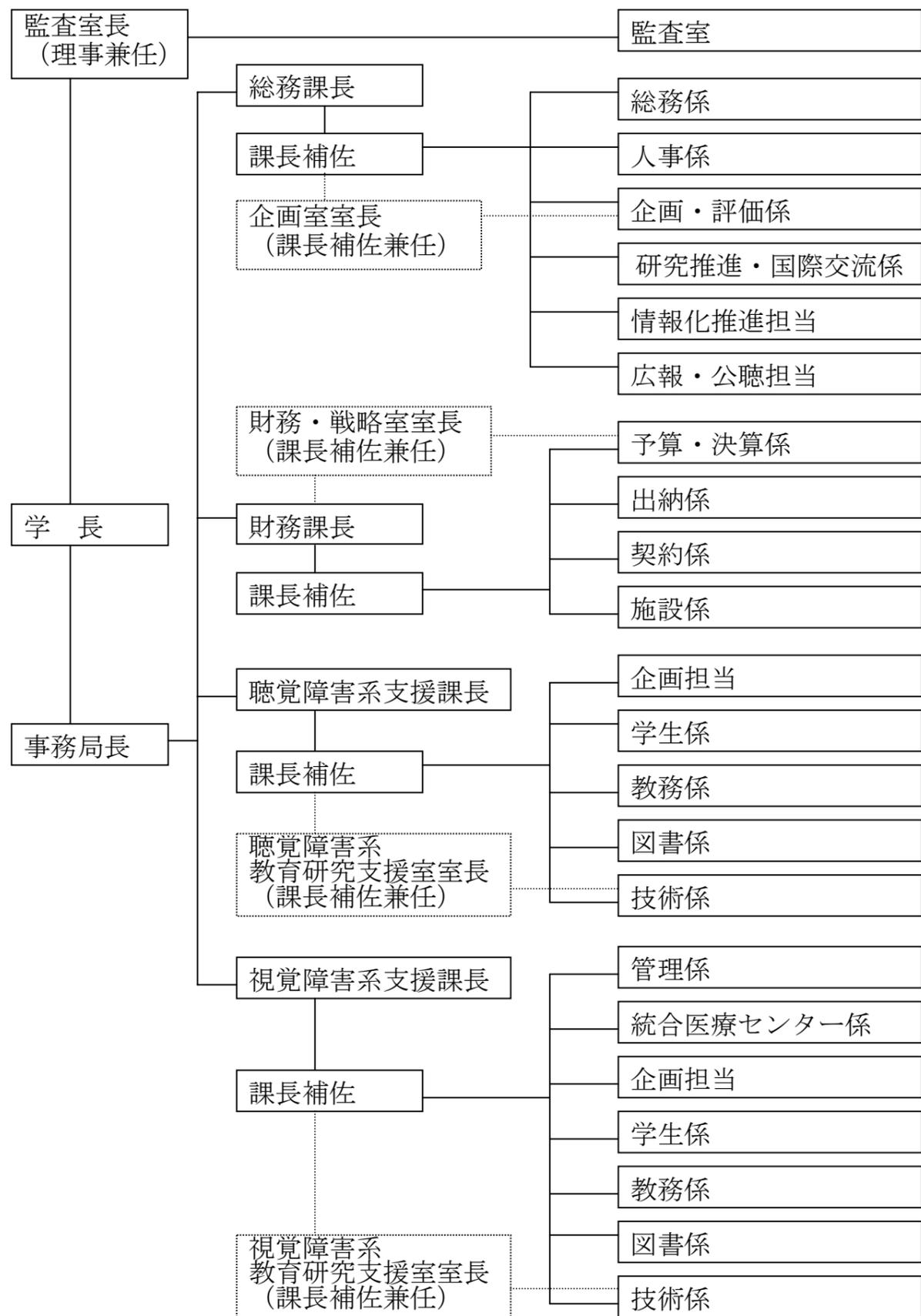
### (3) 大学の機構図

次頁のとおり

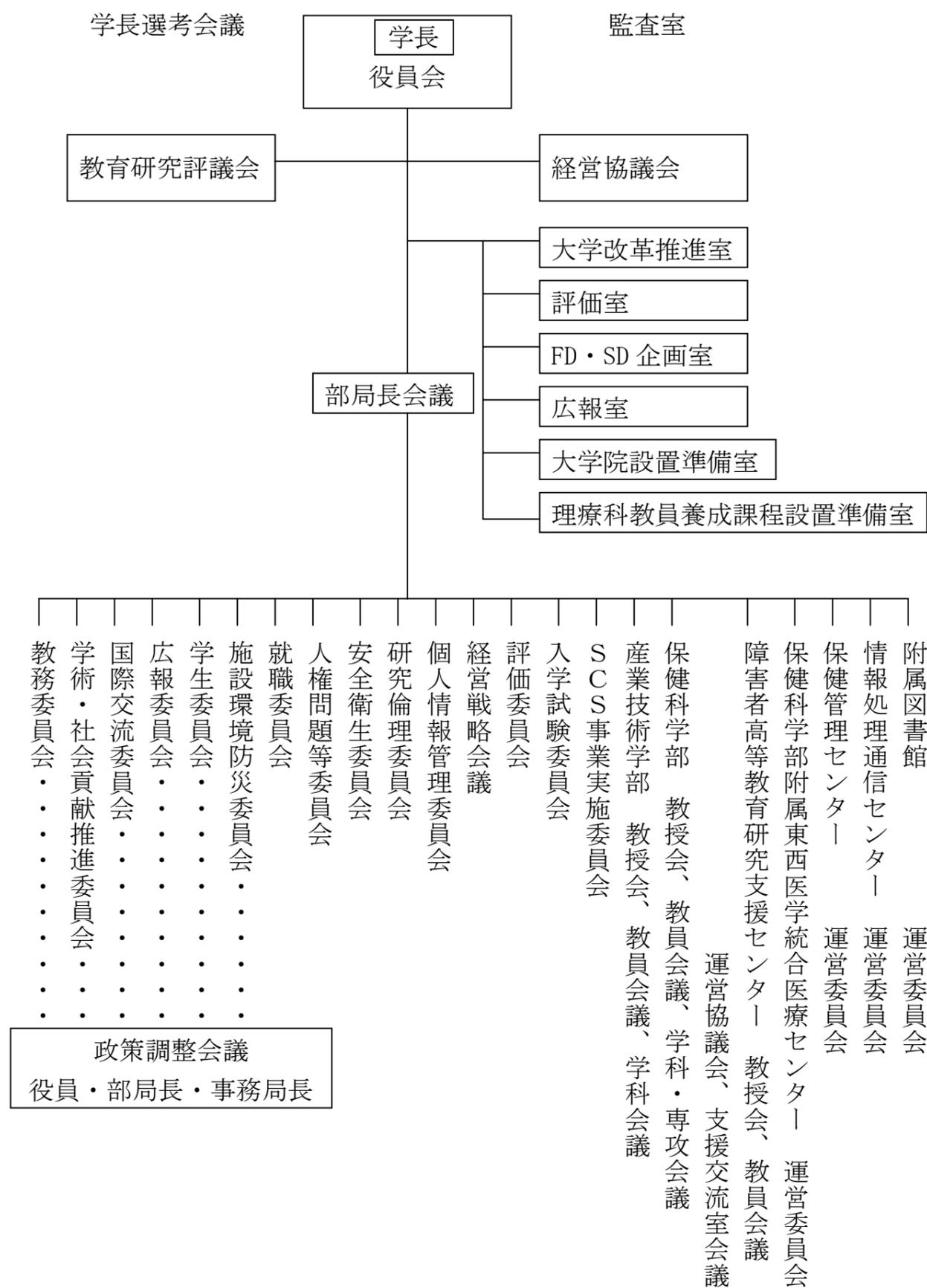
平成20年度の機構図



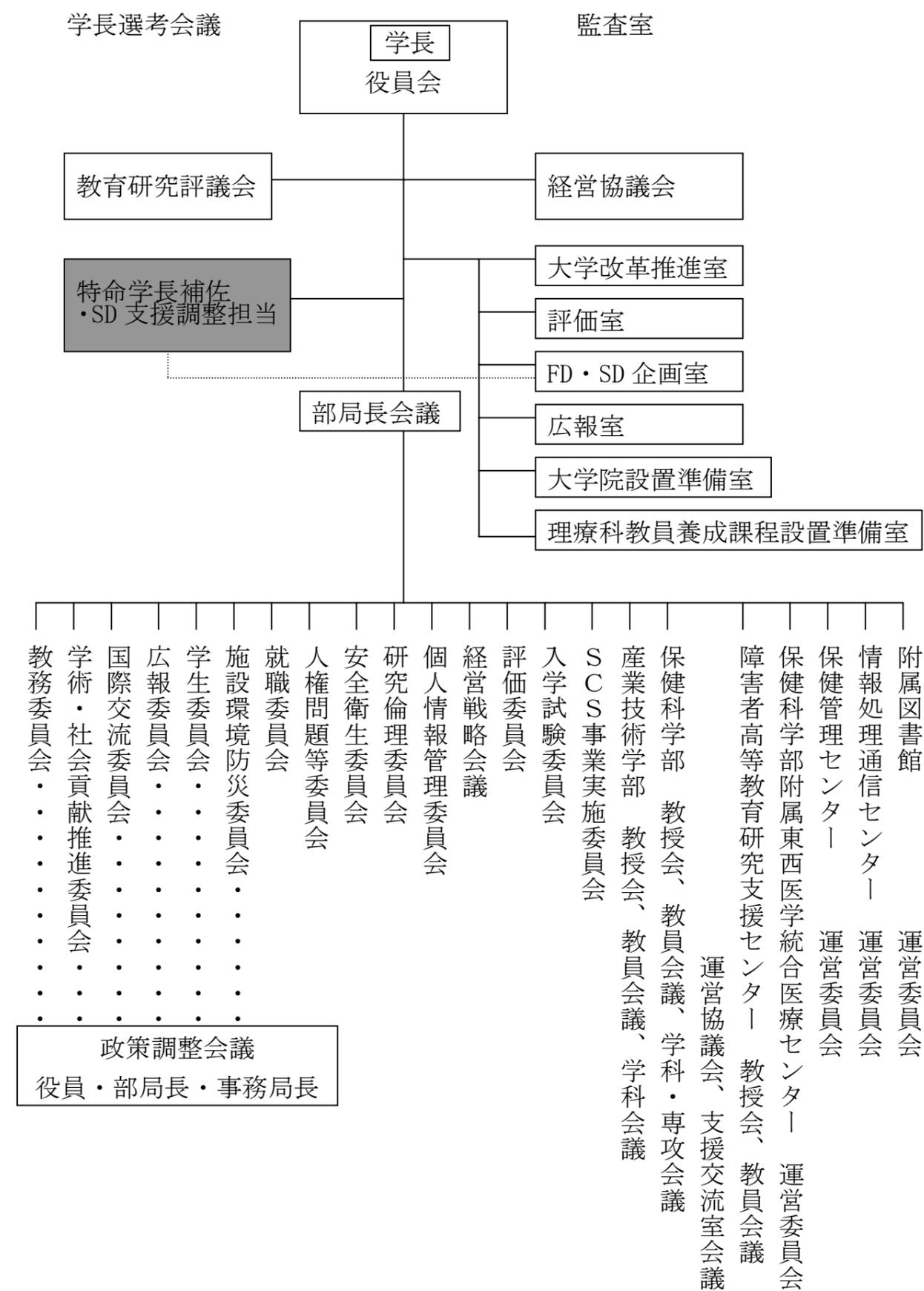
平成20年度の事務局組織図



平成19年度運営組織図



平成20年度運営組織図



## ○ 全体的な状況

- ① 昭和 62 年 10 月に設置された筑波技術短期大学は、平成 17 年 10 月に、新たに国立大学法人筑波技術大学として設置され、平成 18 年度には、短期大学部の学生が在籍する中で、4 年制大学の 1 年次生を受入れた。4 大は 2 学期制・90 分間授業、短大は 3 学期制・80 分間授業と制度が違い困難な面もあったが、在籍する限られた教員と教室等を調整し、新大学としてのスタートを切った。
- ② 平成 19 年度末には、筑波技術短期大学部の正規在籍年数の学生の最後の卒業式を行い、平成 20 年度は 4 大の 1 年次から 3 年次までが在籍しており、現在学年進行中である。
- ③ 障害学生を受け入れている大学間の連携・強化及び障害学生支援業務の情報共有の充実を図るため、我が国初となる国立・私立 12 大学による「大学長連絡会議」を本学の主催で平成 21 年 1 月に開催した。
- ④ 平成 20 年度から大学設置基準で義務化された FD の充実を図るため、FD・SD 企画室において FD の方針決定や講演会などを企画・実施した。また、教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力を一層向上させることを目的に、「筑波技術大学 FD・SD ハンドブックー聴覚・視覚障害学生の修学のためにー」を作成し、全教職員に配付した。さらに、平成 20 年度に新たに任命した SD 支援担当特命学長補佐を中心に SD 企画等を行い、外部講師等による障害学生支援に関する SD 研修を 3 回開催し、事務系職員の資質向上を図った。
- ⑤ 本学は教職課程を開設していないが、教員免許状更新講習プログラム開発委託事業が採択され、平成 20 年 8 月に教員免許状更新講習予備講習（受講者 70 名）を実施し、聴覚障害に係る教育研究成果の最新情報を提供した。

## 〔業務運営の改善及び効率化〕

## ○ 戦略的な法人経営体制の確立

平成 17 年度には、経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として「経営戦略会議」を設置し、総人件費改革の実行計画及び戦略的な予算配分を検討した。また、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、経営戦略の体制作りを整備するとともに、監事監査の充実を図るため、内部監査組織を学長直属とした。さらに、学長補佐体制の強化を図るため「部局長会議」を、全学各種委員会委員長との連絡調整を行うため「政策調整会議」を新たに設置した。平成 20 年度からは「政策調整会議」を月 1 回定期的で開催し、全学的な連絡調整及び諸課題に係る意見交換を行い、大学の方向性を確認した。

## ○ 戦略的・効果的な資源配分

① 法人化以降 20 年度まで毎年学長裁量経費（競争的教育研究プロジェクト事業）として 30,000 千円を、また、教育研究基盤経費の一定比率（20% 30,000 千円）を競争的教育研究資金として確保し、競争的教育研究プロジェクトについては、学外審査委員 4 名を含む審査委員会で、申請されたプロジェクトを審査し、効果的に配分した。平成 18 年度からは採択したプロジェクトには成果報告会での発表を義務づけ、経費を措置するだけでなく公募・選考・報告（評価）という競争環

境を整備した。

- ② 平成 18 年度から任期付年俸制教員の制度を導入し、より柔軟な教育体制を整備した。

## ○ 業務運営の効率化

従来、事務系のみで利用していたグループウェアを 18 年度に教員及び学生も利用できるよう環境整備を行い、情報の共有化・効率化を図った。

また、平成 20 年度には教員への通知や情報提供の一元化を図るため、グループウェアの利用状況の調査を行い、情報提供の在り方について検討するとともに、事務系職員のメールシステムを Web 上で使用できるシステムを導入し、学外からも使用できるように改良し、より利便性の向上を図った。

## ○ 外部有識者の活用

① 保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に、外部有識者を含む専門委員会を設置し、平成 19 年度には改善のための最終報告書を取りまとめた。この報告書に基づく改善状況を検証するため平成 20 年 6 月に学外有識者 3 名を含めた「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議」を設置した。

② 学外委員 5 名を含む障害者高等教育研究支援センター運営協議会を平成 21 年 3 月に開催し、学外委員からの意見を平成 21 年度事業計画に反映した。

## ○ 監査機能の充実

平成 17 年度に内部監査組織を学長直属とし監事監査の充実を図り、平成 20 年度には監査室に新たに監査室員 2 名（総務課及び財務課の事務職員：兼任）を任命し、監査機能の体制整備を図った。

## ○ 男女共同参画の推進

平成 20 年度に育児と仕事の両立を目指し、育児のための多様な勤務形態として育児短時間勤務制度を導入した。また、教職員の男女共同参画についての理解を深めるため、平成 21 年 3 月に「男女共同参画に関する講演会」を開催した。

## 〔財務内容の改善〕

## ○ 財務内容の改善充実

① 各種の GP 等に積極的に申請し、平成 19 年度には「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」が採択された。さらに平成 20 年度には「質の高い大学教育推進プログラム」（教育 GP）が採択され外部資金を獲得した。

② 平成 20 年度科学研究費補助金の採択件数は 36 件で、うち新規採択が 14 件で前年度比 5.7% 増となるなど、科学研究費補助金、奨学寄附金、一般受託研究及び民間との共同研究の外部資金の獲得は 117,194 千円で、法人化後最高額となった。

## ○ 総人件費削減

総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の 4% 削減）を踏まえ、当初計画（平成 20 年度 1.65% 削減）以上の人件費を削減（121,907 千円 8.38%）した。

## 〔教員・事務系職員の個人評価〕

- ① 教員の個人評価については、平成20年9月に「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」及び「教員の個人評価指針」を制定し、本格的な評価を開始した。
- ② 事務系職員については、平成20年7月に「事務職員、技術職員及び医療職員における人事評価実施要項」制定するとともに、事務系職員人事評価の手引きを作成の上、全事務系職員を対象とした説明会を2回開催し、平成20年8月から本格的な評価を開始した。

## 〔自己点検・評価〕

## ○ 自己点検・評価作業の効率化

平成17年度から毎年、大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、自己評価書を作成・公表している。平成20年10月には平成19年度自己評価書を作成し、ホームページで公表した。

## 〔その他の業務運営〕

## ○ 施設マネジメント

平成21年1月開催の経営協議会において、職員宿舎等の効率的、効果的な運用について審議し、有効活用の方針が示され、施設環境防災委員会で具体的な対応策の検討を開始した。

## ○ 危機管理の対応

- ① 危機管理体制を強化するため、平成18年度には「危機管理規則」「研究活動の不正行為防止等に関する規則」を制定し、各種説明会等でその内容を説明するとともに、不正防止委員会、不正の通報窓口を設置した。
- ② 平成19年度には公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、科研費等の研究費に係る不正使用防止のための「公的研究費等の運営・管理に関する規則」等を制定し、責任者、管理体制などの明確化や不正使用の通報窓口を設置した。
- ③ 平成19年度に情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策のための運用基本方針を定め、さらに、平成20年度には情報セキュリティ監査規程等を制定した。

## 〔教育方法等の改善〕

- ① 学期ごとに学科専攻内の教員全員で、学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、産業技術学部と障害者高等教育研究支援センターとの間、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で、情報交換会(成績報告会)を継続実施し、統一性、一貫性、透明性のある成績評価に努めた。
- ② コンピュータ室のハード、ソフト面の整備を行うとともに、コンピュータ室のオートロック(ICカードによる入退室管理)化を更に進めた。また、学生に学内LANの活用により、学生が自学自習できるシステムの改良に努めた。
- ③ 平成20年度の学生による授業アンケート調査の結果を参考にして、教育効果の検証、各教科の授業改善が図れるよう、結果を各教員にフィードバックした。
- ④ 保健科学部では、従来年1回であった「教員相互による授業参観」を学期ごとに実施した。

## 〔学生支援の充実〕

- ① 視覚障害に関する障害補償機器の機能や使い方を紹介するとともに、最新の障害補償機器を揃え、随時貸し出しを行った。
- ③ 経済的支援に関連して、特に経済的に困窮している者に対する学力基準を見直し、平成20年6月に授業料免除等に関する取扱要項を改定した。

## 〔研究活動の推進〕

- ① 遠隔地リアルタイム字幕提示システムの改善等に関する成果を発表した。また、関連論文が電子情報通信学会・ヒューマンコミュニケーショングループ賞を受賞した。
- ② KDDI 研究所と「聴覚障害者向け携帯電話リアルタイム字幕表示システム」に関する共同研究を実施し、携帯電話の画面にリアルタイムでかな漢字混じり文などを提示するシステムを改良し、重要単語等に色を付加する機能を追加した。

## 〔全国共同利用の推進〕

- ① 本学の使命である障害者教育に関する支援や情報を発信する観点から、国内の高等教育機関で学ぶ聴覚・視覚障害学生への各種支援を継続的に行うとともに、平成20年度は、障害者高等教育研究支援センターの「全国共同利用・共同研究拠点化」に向けて申請準備を開始した。
- ② 他大学の教員との共同で、マルチモーダル図書(視覚障害者が聴覚、触覚、残存視力を併用して効率よく読める図書)「天文学入門」を平成21年3月に製作・発行した。

## 〔社会連携・地域貢献、国際交流等の推進〕

- ① 地域社会との連携については、平成18年度から、つくば市とのユニバーサル・デザイン共同事業、地域のボランティア団体との連携事業(手話・要約筆記、点訳・録音等の人材養成)、学校や地域住民からの視覚・聴覚障害に関する相談事業等を行った。また、平成20年度には全国聴覚障害者情報提供施設協議会と手話奉仕員指導者養成講座、手話通訳者指導員養成講座、音訳ボランティア養成講座等の支援に関する連携事業の協定を結び、視覚障害者を対象とした音声認識字幕作成のための復唱者養成講座を平成21年2月に本学で開講した。
- ② 国際交流については、海外の聴覚・視覚障害者のための大学等と協定を締結し、学生や教職員の交流を積極的に行った。平成20年度には新たに中国の中州大学やロシアのバウマンモスクワ州立工科大学と協定を締結し、締結先は5カ国12大学・機関となった。平成20年度においても、交流協定先の中国、韓国の大学・機関等から代表者や聴覚・視覚障害のある学生などを招聘し、第9回国際シンポジウム「アジアにおける障害者のための高等教育機関への入学状況と取り組み」を本学で開催した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップの下で、大学を効率的・機動的に運営できる体制を充実するとともに、大学構成員の持つ幅広い意見や学外者の専門的な意見の取り入れを可能とするシステム、限られた資源をより効果的に活用できるシステムの充実を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【1】</b> ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 学長がリーダーシップを発揮することを可能にするために、経営、教育研究等を分掌する複数の理事を設置するとともに、学長、理事等で構成する学内調整組織を置き、学長の求めに応じて大学運営上の助言等を行うなど、学長補佐体制の強化を図る。 戦略的な学内資源配分を行うため、一定比率を競争的教育研究経費等として措置する。</p>	<p><b>【1】</b> ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 引き続き、学長補佐体制の強化を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の6名で構成する部局長会議を月2回定期的に開催し、引き続き、学長補佐体制を維持した。</li> <li>・学長補佐体制の強化を図るため、平成20年度新たにSD支援調整担当の特命学長補佐を任命し、外部講師等による障害学生支援に関するSD研修を3回開催し、事務系職員の資質向上を図った。</li> <li>・教育研究基盤経費のうち20% 30,000千円を競争的資金として確保し、競争的教育研究プロジェクト事業として8つの教育研究テーマ募集し、外部委員を含む審査委員会で51件を審査し30件採択した。</li> <li>・「東西医学統合医療センターの経営の在り方に関する専門委員会」の報告書（平成19年度）に基づき、同センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、「同センター経営改善会議」を平成20年6月に設置し、経営改善状況に関する検証を行った。</li> </ul>	
<p><b>【2】</b> ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 大学運営についての意思形成を円滑に行うために、学内調整組織において、役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議する事項の整理及びその他の全学的な事項についての調整を行う。</p>	<p><b>【2】</b> ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 18年度に計画を達成済みであり、20年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の6名で構成する部局長会議を月2回定期的に開催し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会で審議する議題及び全学的な事項についての調整及び協議を行い、それぞれの会議を効果的に運営した。</li> </ul>	

<p><b>【3】</b> ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 各部局の長が機動的・戦略的に当該部局を運営することを可能にするための方策を検討するとともに、教員、事務組織により部局長を補佐する体制を強化する。</p>	<p><b>【3】</b> ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策 部局長等で情報交換・連絡調整を行う連携会議を設け、さらに部局のより一層円滑な運営が図れる方策を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長、広報室長及び5つの全学委員会委員長により構成される政策調整会議を、平成20年度から月1回定期的に開催し、全学的な連絡調整及び諸課題に係る意見交換を行い、大学の方向性を確認した。</li> </ul>	
<p><b>【4】</b> ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 専門的知識を有する人材を育成するとともに、大学運営にかかる企画立案等に積極的に参画し得るシステム作りを進める。</p>	<p><b>【4】</b> ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 全学委員会に事務系職員を委員として参画させ、より一層一体的な運営を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度から4つの全学委員会等に事務系職員を委員として参画させ、事務局からの意見等を提言するなど、教員と事務職員による一体的な運営を推進した。</li> </ul>	
<p><b>【5】</b> ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて算定する。また、戦略的な資源運用を実現するため、一定比率を学内共通経費として留保するとともに、受益者負担制度等、コスト意識の向上を促すシステムの導入を図る。</p>	<p><b>【5】</b> ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・新たに設備マスタープランに基づく整備をより一層確実なものにするため、教育研究活動及び情報補償に必要な基盤的設備の整備について、一定額を確保して、中・長期的な整備計画に基づく配分を行う。 ・既存の学生寄宿舍と新学生寄宿舍との寄宿料の見直しを検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備マスタープランに基づき計画的な設備整備を円滑に行うため、新たに設備整備費として30,000千円を確保し、4件の整備を行った。</li> <li>・教育研究基盤経費のうち約20% 30,000千円を競争的研究資金として確保して競争的環境を整備し、事業計画のヒアリングを行い30件採択した。</li> <li>・教育研究等高度化推進事業の教育研究等改革・改善事業として30,000千円を学長裁量経費として確保し、事業計画のヒアリングを行い22件採択した。</li> <li>・目的積立金のうち、新学生寄宿舍の新営に伴い、聴覚・視覚障害者に配慮した設備整備のために54,000千円、基幹整備等に139,000千円の使用計画を立てた。</li> <li>・既存の学生寄宿舍と新学生寄宿舍との寄宿料の設定については、新学生寄宿舍の竣工が平成21年度となるため(施設整備補助金の複数年配分措置)、既存の学生寄宿舍の整備と併せ平成21年度に定めることとした。</li> </ul>	
<p><b>【6】</b> ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 必要に応じて有識者・専門家に</p>	<p><b>【6】</b> ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 新たに「保健科学部附属東西医学統合</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健科学部附属東西医学統合医療センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、学外有識者3名を含めた「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議」を平成20年6月に設置し、改善</li> </ul>	

<p>委嘱し、専門的見地等からの助言を得て大学運営に反映する。</p>	<p>医療センター経営の在り方に関する専門委員会」の提言を受けて東西医学統合医療センターの運営改善等に資するため同センター経営改善会議を設置する。</p> <p>障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、「運営協議会」に学外の有識者を引き続き委員として、委嘱し21年度事業計画の検討を進める。</p> <p>創設したアドバイザーの助言を得て大学運営に反映する。</p>		<p>状況に関する検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外委員5名を含む障害者高等教育研究支援センター運営協議会を平成21年3月に開催し、学外委員からの意見を平成21年度事業計画に反映した。</li> <li>アドバイザーから提案があった「携帯電話メールシステムを活用した学生の災害時安否確認」について、平成20年10月に企業から提案された企画書を検討し、20年度は費用対効果の面で見送ることとした。</li> </ul>	
<p>【7】</p> <p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>研修等により監査担当者の資質向上を図るとともに、内部監査の手法を確立し、日常的な内部牽制を含め、財務会計全般について効率的、効果的な内部監査を行う。</p>	<p>【7】</p> <p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>監査室機能の充実を図り、より効率的な監査を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度から監査室に新たに監査室員2名（総務課及び財務課の事務職員：兼任）を任命し、監査機能の充実を図った。</li> </ul>	
<p>【8】</p> <p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流を図るとともに、職員研修の充実に努める。</p>	<p>【8】</p> <p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>引き続き、近隣の国立大学法人等との連携・協力体制を強化するとともに、事務職員の交流を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事務系職員の人事に関する基本方針（平成20年3月制定）」に基づき、近隣大学に勤務する本学経験者を採用するなど、平成20年度は転出11名、転入8名の人事交流を行った。なお、年度末の事務系職員の男女比は、昨年度末と同様6対4の比率であった。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中期目標</b>	我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、研究者及び高度専門職業人の養成などに対応するための大学院設置を視野に教育研究組織の見直しを進める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【9】</b>                      ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策                      中期計画や各部局の評価等を踏まえて組織の設置や再編についての方針を策定する。</p>	<p><b>【9】</b>                      ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策                      引き続き、大学院の設置のための「大学院設置準備室」、理療科教員養成課程の設置のための「理療科教員養成課程設置準備室」による準備を進める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院設置準備室において作成した大学院設置構想案について、経営協議会において提案・説明し、研究科の名称などについて、外部委員からの意見を構想案に反映した。また、特別支援学校（盲・聾学校）、難聴児を持つ親の会、企業・医療機関及び本学在籍学生等に大学院設置に関するアンケート調査を実施し、平成20年11月に「聴覚・視覚障害者のための大学院設置のあり方に関する調査結果」を取りまとめた。</li> <li>・理療科教員養成課程設置準備室において、特別支援学校（盲学校）及び国立視力障害センターに理療科教員養成課程設置構想に関するアンケート調査を実施し、平成21年3月に「今後の理療科教員養成課程の在り方に関する調査結果」を取りまとめた。また、特別支援学校（盲学校）への実習施設の協力依頼及び視覚障害関係団体に対して構想案の説明を行った。</li> </ul>	
<p><b>【10】</b>                      ○教育研究組織の見直しの方向性                      聴覚・視覚障害者に対する高等教育に関し教育研究の充実と社会環境の変化や社会的要請に応えるために、教育研究組織の検討を進める。                      また、大学院及び理療科の教員養成に対応する教育研究組織の設置についても、検討を進める。</p>	<p><b>【10】</b>                      ○教育研究組織の見直しの方向性                      引き続き、聴覚・視覚障害者のための高等教育機関としての在るべき大学院及び理療科教員養成課程の設置について、準備を進める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記に加え、障害者高等教育研究支援センターの「障害者高等教育研究拠点」の共同利用・共同研究拠点の在り方に関して検討を開始した。</li> <li>・教職課程の設置を検討するため、平成20年10月に大学改革推進室の下に「教職課程設置準備WG」を設けて設置に向けた準備を開始した。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**③ 人事の適正化に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>聴覚・視覚障害者に対する高等教育とそれに関連する研究等を担う多彩な人材を確保するために、教員構成の多様性、勤務体制の柔軟性を可能にする人事制度を構築するとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システムの構築を目指す。</p> <p>「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【11】</b>                      ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策                      教育業績，研究業績，大学運営参加実績，社会的貢献等，多様な活動について，多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し，昇格，昇進等の処遇に適切に反映させる。</p>	<p><b>【11】</b>                      ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策                      試行結果に基づき作成された新たな業績等の評価システムに基づき，教員については4月から，事務系職員については8月から評価を実施する。また，評価結果の活用方策を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の個人評価については，平成 20 年 9 月に「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」及び「教員の個人評価指針」を制定し，本年度から本格的に実施を開始した。</li> <li>・事務系職員については，二度の試行評価結果を踏まえ，平成 20 年 7 月に「事務職員，技術職員及び医療職員における人事評価実施要項」を制定するとともに，「事務系職員人事評価の手引き」を作成の上，全事務系職員を対象とした説明会を 2 回開催し，平成 20 年 8 月から評価を開始した。</li> <li>・事務系職員の円滑な人事評価制度の運用を図ることを目的に，平成 20 年 11 月に地元金融機関の人事担当者を講師に招き，人事評価研修会を開催した。</li> </ul>	
<p><b>【12】</b>                      ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策                      国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫するとともに，教員の勤務時間等の在り方を検討する。</p>	<p><b>【12】</b>                      ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策                      18 年度に計画を達成済みであり，20 年度は，引き続き，計画事項を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな外部資金獲得による任期付き年俸制適用職員（保健科学部・特任研究員）を 1 名採用した。</li> </ul>	
<p><b>【13】</b>                      ○教員の流動性向上に関する具体的方策                      公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。</p>	<p><b>【13】</b>                      ○教員の流動性向上に関する具体的方策                      引き続き，他の障害者教育機関等との人事交流を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の流動性を高めるため，特別支援学校（盲学校）から教員 1 名を採用した。</li> <li>・任期付き年俸制教員制度を活用して，特任助教（1 名），特任助手（1 名）及び特任研究員（2 名）を採用した。なお，教員の選考に当たっては，教員公募を 7 件行った。</li> </ul>	

<p><b>【14】</b> ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努める。</p>	<p><b>【14】</b> ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 引き続き、学年進行終了後の女性・障害者等の採用の促進が図れるよう準備を進める。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育職員の人事に関する基本方針（平成20年3月制定）」に基づき、教員人事は公募制を原則とし、広く優れた能力を有する人材を確保した。</li> <li>・教員公募を行うに当たっては、男女共同参画を推進している旨を明記し、女性研究者を広く公募した。</li> <li>・平成20年度は、女性教員3名(特任教員)、視覚に障害がある教員1名をそれぞれ採用した。</li> <li>・育児と仕事の両立を目指し、育児のための多様な勤務形態として育児短時間勤務制度を導入した。</li> <li>・男女共同参画についての理解を深めるため、平成21年3月に外部から講師を招き「男女共同参画に関する講演会」を開催した。</li> </ul>	
<p><b>【15】</b> ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 近隣の大学との連携の下に事務職員の採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p>	<p><b>【15】</b> ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 引き続き、近隣の国立大学法人との連携を進めるとともに、FD・SD企画室によるSD等の開催により事務職員等の質の向上に努める。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に新たに任命されたSD支援調整担当の特命学長補佐と連携・協力し、事務系職員の資質向上を図る観点から、「学生生活及び生活自立のアドバイザーとしての職員」を年間テーマと定め、他大学で障害学生支援を担当している教職員を講師として招き、3回のSD研修会を実施した。</li> <li>・聴覚・視覚障害者のための大学職員としての能力を身につけることを目的に、引き続き、手話及び点字の実技研修を実施した。</li> <li>・教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力が一層向上することを目的に、「筑波技術大学FD・SDハンドブックー聴覚・視覚障害学生の修学のためにー」を平成21年3月に作成し、全教職員に配付した。</li> </ul>	
<p><b>【16】</b> ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 各教育研究活動、業務活動について人的資源の活用状況の観点からの見直し評価を行うとともに、合理化が可能と判断される活動については人員削減を行い、新規重点目標等の遂行に必要な要員を確保する。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p><b>【16】</b> ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、平成20年度については、概ね1.65%の削減を図る。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)を踏まえ、当初計画(平成20年度までに1.65%削減)以上の人件費を削減(121,907千円, 8.38%)した。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	事務組織全般にわたり業務を精査し，事務処理の一層の効率化・合理化を図るとともに，新たに必要となる機能の充実を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<b>【17】</b> ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 情報化の推進，アウトソーシング等により，事務処理の合理化・効率化を実現するとともに，企画立案機能等，新たに必要となる機能の充実を図る。	<b>【17】</b> ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策。 引き続き，情報化の推進により，事務処理の効率化を図るとともに企画立案機能体制の充実を図る。	III	・平成 20 年 12 月に，事務局メールシステムを Web 上で使用できるシステムを導入し，学外からも使用できるように改良し，より利便性の向上を図った。 ・教員への通知や情報提供の一元化を図るため，グループウェアの利用状況の調査を行い，情報提供の在り方について検討した。 ・教務・学生生活，就職等に関する事務総括体制を明確にし，企画立案調整機能を充実した。	
<b>【18】</b> ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 近隣の大学等との共同研修の実施，大学間協約等に基づく人事交流を促進する。	<b>【18】</b> ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 17 年度に計画を達成済みであり，20 年度は，引き続き，計画事項を実施する。	III	・筑波大学主催の主任級職員研修及び係長級職員研修へ参加した。	
<b>【19】</b> ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 各業務について，業務の効率化，経費の節減，人員の適正配置の観点から見直しを図り，アウトソーシングが適切と判断されるものについては，積極的に導入を図っていく。	<b>【19】</b> ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 引き続き，アウトソーシングの可能な業務の検討を進め，業務の効率化・合理化を図る。	III	・前年度に引き続き，以下の業務を委託し，業務の効率化・合理化を進めた。 ①学生寄宿舍管理業務 ②事務労働者派遣業務（研究推進・国際交流事務 1 名，会計事務 2 名） ③職員宿舍維持管理業務 ④天久保キャンパス屋外プールの水質検査の外注化	
			ウェイト小計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

- (1) 学長補佐体制の強化を図るため、平成 20 年度新たに SD 支援調整担当の特命学長補佐を任命し、外部講師等による障害学生支援に関する SD 研修を 3 回開催し、事務系職員の資質向上を図った。
- (2) 教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力が一層向上することを目的に、「筑波技術大学 FD・SD ハンドブックー聴覚・視覚障害学生の修学のためにー」を平成 21 年 3 月に作成し、全教職員に配付した。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

## ○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- (1) 学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の 6 名で構成する部局長会議を月 2 回定期的に開催し、役員会、経営協議会及び教育研究評議会で審議する議題及び全学的な事項についての調整及び協議を行い、それぞれの会議を効果的に運営した。
- (2) 学長、理事・事務局長、副学長、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長、広報室長及び 5 つの全学委員会委員長により構成される政策調整会議を、平成 20 年度から月 1 回定期的に開催し、全学的な連絡調整及び諸課題に係る意見交換を行い、大学の方向性を確認した。
- (3) 平成 20 年度から 4 つの全学委員会等に事務系職員を委員として参画させ、事務局からの意見等を提言するなど、教員と事務職員による一体的な運営を推進した。

## ○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- (1) 8 つの教育研究分野をテーマとする競争的教育研究プロジェクト事業を募集し、研究の独創性、教育研究分野への貢献性等の審査を行い、30 件の事業を採択し、事業費を配分した。
- (2) 設備マスタープランに基づき計画的な設備整備を円滑に行うため、新たに設備整備費として 30,000 千円を確保し、4 件の整備を行った。

## ○ 業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 平成 20 年 12 月に、事務局メールシステムを Web 上で使用できるシステムを導入し、学外からも使用できるように改良し、より利便性の向上を図った。
- (2) 教務・学生生活、就職等に関する事務総括体制を明確にし、企画立案調整機能を充実した。

- (3) 昨年度に引き続き、学生寄宿舍管理業務等のアウトソーシングを行い、業務の効率化・合理化を進めた。

## ○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

平成 20 年度の学士課程の収容定員は 270 人であり、平成 20 年 5 月 1 日現在の学生数は学部学生 270 人、短期大学部 8 人の合計 278 人となっており、収容定員の 103.0%であった。

## ○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- (1) 保健科学部附属東西医学統合医療センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、学外有識者 3 名を含めた「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議」を平成 20 年 6 月に設置し、改善状況に関する検証を行った。
- (2) 学外委員 5 名を含む障害者高等教育研究支援センター運営協議会を平成 21 年 3 月に開催し、学外委員からの意見を平成 21 年度事業計画に反映した。

## ○ 監査機能の充実が図られているか。

中期（年度）計画番号【7】に記載

## ○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- (1) 平成 20 年度は、女性教員 3 名(特任教員)、視覚に障害がある教員 1 名をそれぞれ採用した。
- (2) 育児と仕事の両立を目指し、育児のための多様な勤務形態として育児短時間勤務制度を導入した。
- (3) 男女共同参画についての理解を深めるため、平成 21 年 3 月に外部から講師を招き「男女共同参画に関する講演会」を開催した。

## ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- (1) 教員の個人評価については、平成 20 年 9 月に「教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針」及び「教員の個人評価指針」を制定し、本年度から本格的に実施を開始した。
- (2) 事務系職員については、二度の試行評価結果を踏まえ、平成 20 年 7 月に「事務職員、技術職員及び医療職員における人事評価実施要項」を制定するとともに、「事務系職員人事評価の手引き」を作成の上、全事務系職員を対象とした説明会を 2 回開催し、平成 20 年 8 月から評価を開始した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**① 外部資金その他自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	積極的な外部資金の獲得を推進し，研究活動の活性化を図る。 また，施設の地域開放，公開講座の実施などにより，自己収入の増加に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>【20】</b>                      ○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策                      外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し，関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を行う。</p>	<p><b>【20】</b>                      ○科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策                      引き続き，外部研究資金の獲得を促進するための関係情報を収集・提供するとともに説明会等を開催する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度科学研究費補助金の採択件数は36件で，うち新規採択が14件（前年度比5.7%増）であった。奨学寄附金の受入れは19件で，受入金額は27,773千円（前年度比18,976千円増）であった。また，科学研究費補助金，奨学寄附金，一般受託研究及び民間との共同研究の外部資金の獲得は116,194千円で，法人化後最高の獲得となった。</li> <li>・平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」を1件（20年度金額6,613千円）獲得した。</li> <li>・教育研究活動の促進を図るため，競争的資金である科学研究費補助金の獲得状況等に応じた奨励制度を設け，研究費を配分した。</li> <li>・科学研究費補助金の申請に先立ち，過去連続して同補助金を獲得している本学教員3名による説明会を平成20年10月に開催し，各教員の申請意欲を促した。また，外部研究資金の獲得を促進するための関係情報を収集し，Web掲示等により周知した。</li> </ul>	
<p><b>【21】</b>                      ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策                      ① 教育研究の成果を公開講座等により地域住民に還元する。                      ② 地域・企業等と連携を強化し，教育研究の成果の活用を図る。                      ③ 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放する。</p>	<p><b>【21】</b>                      ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策                      引き続き，地域・企業等と連携を強化し，教育研究の成果の活用を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き，つくば市から受託研究費（1,000千円）を受入れ，つくば市との連携による「つくば市職員ユニバーサルデザイン体験研修会及び講演会」を平成20年9月と10月にそれぞれ実施した。講演会には地域住民等も参加した。</li> <li>・本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることをテーマとした公開講座を9講座開講した。                          ①一般市民を対象とした「家庭でできる鍼灸・手技療法」など4講座                          ②盲聾学校等の教員等を対象とした「聾学校での造形教育に関する指導法」など2講座                          ③医師や鍼灸師を対象とした「鍼灸マッサージ師のための機能訓練実践講座」など2講座                          ④聴覚に障害がある高校生を対象とした「コンピュータ・グラフィック</li> </ul>	

			<p>ス入門」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤講師宿泊施設(紫峰会館)の使用料金を改定し、平成20年度の収入は1,033千円(前年度比196千円(23.4%)増)であった。</li> </ul>	
			<p>ウェイト小計</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**② 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	事務・事業・組織等の見直し，外部委託の見直しとその推進，調達コストの削減等を通じ，経費の節減合理化を図る。併せて，教職員のコストに関する意識を高める。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【22】</b>                      ○管理的経費の抑制に関する具体的方策                      ① 光熱水料の節減，業務内容の見直し，外部委託の促進，管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など，業務の効率化に努める。                      ② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに，その結果を周知徹底して，コスト意識の改革を図る。</p>	<p><b>【22】</b>                      ○管理的経費の抑制に関する検討                      ① 引き続き，ペーパーレス化を推進する。                      ② 19年度決算資料に基づき，セグメントごとの各コスト情報について，引き続き，その情報内容の見直しを進め，ホームページへの掲載等により効果的な周知を図る。</p>	III	<p><b>〔ペーパーレス化の推進〕</b>                      ・教職員への学内諸通知や連絡事項は，電子メール，学内専用ホームページ及び学内グループウェア掲示板を活用し，ペーパーレス化を更に推進した。                      ・役員会，部局長会議，経営戦略会議及び事務局連絡会は，電子会議（会議用パソコン）とし，会議資料のペーパーレス化を進めた。</p> <p><b>〔光熱水料の省エネ対策〕</b>                      ・夏季一斉休業（8月13日～15日）を実施した。                      ・省エネルギーを励行するため，室温設定を具体的に示した文書を全学組織に周知するとともに，学内専用ホームページにも文書を掲載し，教職員の省エネルギー意識の向上を図った。</p> <p><b>〔コスト分析〕</b>                      ・電気，上下水道，ガス等光熱水費等について，使用量や費用を記録，グラフ化し，前年度同時期，前年度，過去3年間平均を比較し，コスト分析を行い，省エネルギー対策を講じた。                      ・19事業年度財務分析について，前事業年度と比較対比したセグメントごとの資料を学内専用ホームページに掲載し周知を図った。</p>	
			ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善**  
**③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

<b>中期目標</b>	施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。さらに施設の防災・防犯管理体制の強化，地域への積極的な公開を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<b>【23】</b> ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ① 資産の運用については，専門家等の助言を得ながら，効率的・効果的な運用を図る。 ② 施設・設備等については，既設施設の共同利用等による有効活用を図る。	<b>【23】</b> ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・前年度に引き続き，効率的，効果的な運用を図ることを検討する。	III	・平成21年1月開催の経営協議会において，職員宿舎等の効率的，効果的な運用について審議し，現入居者の退去を促すこととし，将来的に売却を視野に入れつつ，更地にすることが承認された。 ・施設の有効活用を図るため，施設環境防災委員会において平成20年10月に教室等の利用状況について調査を行った。その結果は，共同利用スペースや大学院設置構想の大学院学生の研究室等に活用することとした。	
			ウェイト小計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

**1. 特記事項**

- (1) 外部資金の積極的な獲得を行った結果、平成20年度科学研究費補助金の採択件数は36件で、うち新規採択が14件（前年度比5.7%増）であった。奨学寄附金の受入れは19件で、受入金額は27,773千円（前年度比18,976千円増）であった。また、科学研究費補助金、奨学寄附金、一般受託研究及び民間との共同研究の外部資金の獲得は116,194千円で、法人化後最高の獲得となった。
- (2) 職員宿舎の効率的・効果的な運用について審議し、有効活用のための方針が示され、具体的な対応について検討を開始した。
- (3) 役員会、部局長会議、経営戦略会議及び事務局連絡会は、電子会議（会議用パソコン）とし、会議資料のペーパーレス化を進めた。

**2. 共通事項に係る取組み状況****○ 財務内容の改善・充実が図られているか。**

- (1) 各種のGP等を積極的に申請し、平成20年度は「質の高い大学教育推進プログラム」が採択された。
- (2) 非常勤講師宿泊施設（紫峰会館）の使用料金を改定し、平成20年度の収入は1,033千円（前年度比196千円（23.4%）増）であった。

**○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**

総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、当初計画（平成20年度までに1.65%削減）以上の人件費を削減（121,907千円、8.38%）した。

**○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

平成21年1月開催の経営協議会において、職員宿舎等の効率的、効果的な運用について審議し、現入居者の退去を促すこととし、将来的に売却を視野に入れつつ、更地にすることが承認された。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び情報提供**  
**① 評価の充実に関する目標**

<b>中期目標</b>	多様性、透明性のある自己点検・評価システムによる自己点検・評価を行う。また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【24】</b>                      ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      教育研究の活性化、組織運営の効率化に反映させるため、多様性、透明性のある新たな自己点検・評価システムの構築及び実施体制を整備し、大学の継続的な質的向上を促進し、社会への説明責任を果たす。</p>	<p><b>【24】</b>                      ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      引き続き、自己点検評価を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、自己評価書を作成し、平成20年9月開催の経営協議会で審議の上、平成20年10月にホームページで公表した。</li> <li>・平成21年度大学設置の完成年度を迎え、平成22年3月に卒業生を送り出すことから、大学評価・学位授与機構による認証評価を平成23年度に受審する意向を確認した。</li> </ul>	
<p><b>【25】</b>                      ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を公表し、各専門分野の高等教育関係者、障害団体関係者及び障害教育関係者等から幅広く意見を求めるとともに、外部からの意見を参考に、大学運営の継続的改善を推進する。</p>	<p><b>【25】</b>                      ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      教育関係機関等との意見交換を行い、大学運営の改善を推進する。                      新たに保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営改善会議を設置し、外部の意見を参考に改善を図る体制を構築する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学法人評価委員会の「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」を速やかに公表した。</li> <li>・平成21年3月に、障害者高等教育研究支援センター運営協議会を開催し、学外委員からの意見を取り入れ、平成21年度事業計画に反映した。</li> <li>・「東西医学統合医療センターの経営の在り方に関する専門委員会」の報告書（平成19年度）に基づき、同センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、「同センター経営改善会議」を平成20年6月に設置し、経営改善状況に関する検証を行った。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開の推進に関する目標

中期目標	広報紙，ホームページ，外部の広報媒体等を活用し，教育研究活動，学生生活等の大学情報の積極的な発信に努め，より一層の広報活動の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【26】                      ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策                      教育研究活動の状況・知的情報を一元的に把握できるデータベース化を推進し，社会の求めに応じて適切に提供できる体制の整備を図る。                      広報紙，ホームページ等の点検・見直しを行うとともに，外部の広報媒体を活用し，社会が求める情報を迅速に，かつ，積極的に提供する。</p>	<p>【26】                      ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策                      ホームページ上で本学の所有する学術文献・教育技術資料等を検索するシステムを構築し，情報を公開する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業学術機関リポジトリ構築携支援事業平成20-21年度委託事業の採択を受け，附属図書館において，「筑波技術大学機関リポジトリ」の試験公開を2月に開始し，「筑波技術大学テクノレポート」等の論文の公開を行った。</li> <li>・広報室を中心に，次のような広報活動を実施した。                         <ol style="list-style-type: none"> <li>①筑波エキスポセンターでのパネル常設展示の他，4，5月の休日に教育研究紹介イベントを延べ4日間実施した。</li> <li>②筑波技術大学ニュースを4回発行し，全国1,900ヶ所に送付して本学の教育研究活動を広く紹介するとともに，ホームページ上でも発信した。また，読者のテーマ興味度を調査するため，読者アンケートを行い，その結果を集計・分析し，記事編集の参考とした。</li> <li>③大学ロゴマーク入りスタッフジャンパーを作成し，学内外行事等で着用し，本学のPR活動を行った。</li> <li>④管理棟などに学部・センターの概要を説明したパネルを制作・常設し，見学者対応に活用した。</li> <li>⑤科学技術週間に保健科学部一般公開を実施し，地域住民に開放した。</li> <li>⑥平成20年11月に本学主催第9回国際シンポジウムを開催し，動画インターネット同時配信を試行した。</li> <li>⑦第9回西日本国際福祉機器展(PPC2008)で産業技術学部の遠隔情報システムを出展し，研究成果を公開した。</li> <li>⑧平成20年度の学外から見学は，聴覚・視覚特別支援学校や障害者関係団体等から57件666名（前年度比269名（67.8%）増）の来訪者があり，本学の教育研究を紹介した。</li> </ol> </li> <li>・本学では教職課程を開設していないが，教員免許状更新講習（予備講習）プログラムに採択され，平成20年8月に予備講習（受講者70名）を実施し，聴覚障害に係る教育研究成果の最新情報を提供した。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

筑波技術大学学術情報検索システム（機関リポジトリ）をホームページ上での試験公開を3月に実施した。

## 2. 共通事項に係る取組み状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

- (1) 大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、自己評価書を作成し、平成20年9月開催の経営協議会で審議の上、平成20年10月にホームページで公表した。
- (2) 国立大学法人評価委員会の「中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」を速やかに公表した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

広報室を中心に、次のような広報活動を実施した。

- ①筑波エキスポセンターでのパネル常設展示の他、4、5月の休日に教育研究紹介イベントを延べ4日間実施した。
- ②筑波技術大学ニュースを4回発行し、全国1,900ヶ所に送付して本学の教育研究活動を広く紹介するとともに、ホームページ上でも発信した。また、読者のテーマ興味度を調査するため、読者アンケートを行い、その結果を集計・分析し、記事編集の参考とした。
- ③管理棟などに学部・センターの概要を説明したパネルを制作・常設し、見学者対応に活用した。
- ④科学技術週間に保健科学部一般公開を実施し、地域住民に開放した。
- ⑤平成20年11月に本学主催第9回国際シンポジウムを開催し、動画インターネット同時配信を試行した。
- ⑥第9回西日本国際福祉機器展(PPC2008)で産業技術学部の遠隔情報システムを出展し、研究成果を公開した。
- ⑦平成20年度の学外から見学は、聴覚・視覚特別支援学校や障害者関係団体等から57件666名（前年度比269名（67.8%）増）の来訪者があり、本学の教育研究を紹介した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

管理運営の状況を含めた自己評価書を作成し、平成20年9月開催の経営協議会で審議・公表した。

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他の業務運営に関する重要事項**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中期目標</b>	施設設備を全学の共有財産として位置づけた有効活用を目指し、定期的な点検評価を行い、4年制大学化など教育研究組織の転換及び施設の老朽、狹隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【27】</b>                      ○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 施設の老朽化の点検を行い、補修計画を策定し、計画的な修繕計画を策定する。</p> <p>② 校舎、学生寄宿舍等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究・生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。</p> <p>③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。</p> <p>④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。</p> <p>⑤ 4年制化に伴い、障害の特性に配慮した整備改善計画のもとに学生寄宿舍の増築計画を策定する。</p>	<p><b>【27】</b>                      ○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 17年度に策定した補修計画に基づき、天久保地区の設備改善を行う。</p> <p>② 17年度に策定した整備改善計画に基づき、春日地区の設備改善を行う。</p> <p>③ 18年度に策定したキャンパス整備計画に基づき、引き続き本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備の整備を進める。</p> <p>④ 18年度に策定した計画に基づき、引き続き計画事項を実施する。</p> <p>⑤ 学生寄宿舍の新営を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備計画及び補修計画に基づき、次のとおり整備を行った。</li> <li>①天久保地区校舎棟の空調設備の更新を行った。</li> <li>②天久保地区グランド使用の利便性を高めるため、隣接するプール附属トイレをグランド側からも使用できるよう改修した。</li> <li>③天久保地区校舎棟 1 階の出入り口両開き扉 3カ所を安全性を確保するため、ユニバーサル化や引き戸に改修した。</li> <li>④春日地区における障害者の移動の円滑化・ユニバーサル化を取り入れた環境整備（点字ブロック等）を継続して進めた。校舎棟の IC カードによる入退出管理システムの導入を図った。</li> <li>⑤平成 21 年 1 月に学生寄宿舍（天久保地区に鉄筋コンクリート造 4 階建て延べ面積 920 m<sup>2</sup>、春日地区に鉄筋コンクリート造 3 階建て延べ面積 910 m<sup>2</sup>）の建設に着工（竣工：平成 21 年 8 月予定）した。</li> <li>・聴覚・視覚障害者のための附属図書館機能の整備・充実を図るため、平成 20 年 12 月に「筑波技術大学附属図書館マスタープラン」を策定した。</li> </ul>	

<p><b>【28】</b> ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>① キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価することにより、有効活用を図る。</p> <p>② 占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を検討する。</p>	<p><b>【28】</b> ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>引き続き、稼働率の低い既存施設の用途を見直し、施設の有効活用を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・施設環境防災委員会において稼働率の低い施設についての用途の見直しを実施し、共有スペースの設置箇所を決めるなど、施設の有効活用に努めた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他の業務運営に関する重要事項**  
**② 安全管理に関する目標**

<b>中期目標</b>	学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>【29】</b>                      ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策                      ① 教職員の健康安全管理，事故防止のためのマニュアルの作成，研修の実施などにより，教職員の意識の啓発等を図る。                      ② 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報保護の充実に努める。</p>	<p><b>【29】</b>                      ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策                      18年度に計画を達成済みであり，20年度は，引き続き，計画事項を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年11月に，安全で快適な職場環境の実現を図るため，外部安全衛生コンサルタントによる春日地区学内施設等の巡視を実施した。巡視の指摘事項については，安全衛生委員会に改善状況報告書の提出を求め，早急な改善と教職員の安全衛生意識の向上を図った。</li> <li>・情報セキュリティ監査規程等を平成21年3月に制定した。</li> </ul>	
<p><b>【30】</b>                      ○学生等の安全確保等に関する具体的方策                      聴覚・視覚障害学生に対する，健康管理，緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理，事故防止マニュアルを作成するとともに，定期的に防災訓練を実施するなど，学生の安全確保について周知・徹底を図る。</p>	<p><b>【30】</b>                      ○学生等の安全確保等に関する具体的方策                      18年度に計画を達成済みであり，20年度は，引き続き，計画事項を実施する。                      さらに，安全マニュアルを充実・発展させ，「危機管理対応マニュアル」を作成する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生・教職員を含めた防災訓練を平成20年10月に実施した。また，春日地区において学生寄宿舍避難訓練を平成20年6月に実施した。</li> <li>・学生の健康保持の観点から，平成20年6月に全学生を対象に4種抗体検査(麻疹，風疹，ムンプス，水痘)を実施した。</li> <li>・年度末のインフルエンザの流行に対し，保健管理センターからの注意喚起として，学生には注意文書の配付・掲示，教職員には学内メール・学内Webへの掲載，CATV(天久保地区)により周知を図った。また，全教職員・学生へのマスクの配布及びアルコール消毒液を学内全トイレに配置し，拡大防止に努めた。</li> <li>・学生，教職員の健康維持増進のための「健康的な食生活に関する調理実習(平成20年9月)」及びつくば中央消防署の協力を得て「普通救命講習会(平成20年9月)」を両キャンパスで開催した。</li> <li>・現行のマニュアルの充実を図るため，施設環境防災委員会の下に，ワー</li> </ul>	

			キング・グループを設置し、「危機管理対応マニュアル」を平成 21 年 3 月に作成した。	
			ウェイト小計	

## (4) その他の業務運営に関する特記事項等

**1. 特記事項**

- (1) 学生の健康保持の観点から、平成 20 年 6 月に全学生を対象に 4 種抗体検査（麻疹，風疹，ムンプス，水痘）を実施した。
- (2) 年度末のインフルエンザの流行に対し，保健管理センターからの注意喚起として，学生には注意文書の配付・掲示，教職員には学内メール・学内 Web への掲載，CATV（天久保地区）により周知を図った。また，全教職員・学生へのマスクの配布及びアルコール消毒液等を学内全トイレに配置し，拡大防止に努めた。

**2. 共通事項に係る取組み状況****○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。**

- (1) 施設環境防災委員会において稼働率の低い施設についての用途の見直しを実施し，共有スペースの設置箇所を決めるなど，施設の有効活用に努めた。
- (2) 聴覚・視覚障害者のための附属図書館機能の整備・充実を図るため，「筑波技術大学附属図書館マスタープラン」を策定した。

**○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。**

施設環境防災委員会において，予め予想しうる危機に対する対応と危機発生時の被害拡大防止，早期復旧への体制構築のための危機管理マニュアルを作成した。

**○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

聴覚，視覚障害者の特性に合わせ，別々に策定していた防災対策マニュアルを平成 18 年度に共通的な事項を統一し，全学的マニュアルとして策定した。また，「危機管理規則」を制定し，危機管理体制を整備した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、幅広く深い教養，高い公共性・倫理性及び総合的な判断力，生涯にわたって学習するための基本的素養を身につけさせるとともに，技術の高度化，専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成し，各専門の分野において社会に参画・貢献できる専門職業人を養成する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【31】</b> ○各年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	<p><b>【31】</b> ○平成20年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>	
<p><b>【32】</b> ○教養教育の成果に関する具体的な目標の設定 幅広く深い教養及び総合的な判断力，生涯にわたって学習し，社会人として活躍しうる基本的素養を身に付けさせる。 また障害関係科目により障害の理解・克服を促すとともに，障害補償演習や言語・情報関係教育を通じて，情報化，国際化の進展に対応できるコミュニケーション・スキルを高める。</p>	<p><b>【32】</b> ○教養教育の成果に関する具体的な目標の設定 引き続き，幅広く深い教養及び総合的な判断力の育成を目標として，2年間実施した教養教育課程の検証を行い，「教育課程実施検討WG」において，専門教育課程との接続，融合，効果等を整理・分析する。それにより，教養教育科目，障害に関する科目，情報リテラシー科目，語学教育科目及び健康・スポーツ科目の授業内容の検討を継続し，必要なものから逐次改訂を実施する。 また，個々の学生がより適切な科目履修ができるようにすることの検討や新課程を受けた学生に対応するための準備を継続し，必要により授業内容等やカリキュラムの改訂の準備に入る。</p>	<p>カリキュラム改訂の概略について調査を行った。教養教育については，今後，両学部の改訂案の提出を基に，本学として必要な教養教育を勘案するとともに，必修科目を精選することにより選択の自由度を増す方向で検討した。 なお，平成23年度の開設を目指して準備中の高等学校一種教員免許(情報，工業，数学，工芸)の教職課程をも考慮した科目編成案を作成した。</p> <p><b>【WGでの検討の継続】</b> 産業技術学部では，各学科のコース担当主務，障害者高等教育研究支援センター基礎教育部門の委員で構成する「教育課程実施検討WG」において，在学生への教育課程についてアンケート調査を行い，学生がより適切な科目履修ができる学科編成，教育課程を検討するとともに，カリキュラム改訂の準備を進めた。 教養教育の効果をあげ，幅広く深い教養と総合的な判断力を育成するとともに，学生がより適切に科目履修ができるように，言語・情報教育科目や障害関係教育科目について，課程編成のあり方，講義内容，そして内容を明確に表す科目名の検討を行った。 保健科学部では，社会の多様化に対応し得る基礎学力と専門教育への円滑な橋渡しとなる科目を充実するために，単位数の見直しも含めて教養教育に対する学科カリキュラム案を作成した。</p>
<p><b>【33】</b> ○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定</p>	<p><b>【33】</b> ○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定</p>	<p>技術の高度化，専門化に柔軟に対応できる専門知識・技術とその応用能力の育成を目標としていることを念頭に，4年制大学として学生を受け入れ，この2年間に実施した</p>

<p>各専門分野の技術の高度化，専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成するとともに，社会に積極的に参画・貢献できる専門職業人を養成する。</p>	<p>引き続き，技術の高度化，専門化に柔軟に対応できる専門知識・技術とその応用能力の育成を目標として，2年間に実施した専門基礎教育科目，専門教育科目のカリキュラム，授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を行う。</p> <p>また，社会に参画・貢献できる専門職業人としての実力を学生に身に付けさせることを目標として，3年次以降に開設される専門教育系科目のカリキュラム，授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を「教育課程実施検討WG」において行う。検討結果により必要に応じて，授業内容の変更やカリキュラム改訂の準備を行う。</p>	<p>専門基礎教育科目，専門教育科目のカリキュラム，授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を行い，カリキュラムの改訂へ向けて具体案の作成を行った。</p> <p>また，専門職業人としての実力を学生に身に付けさせることを目標として，3年次以降に開設される専門教育系科目のカリキュラム，授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を「教育課程実施検討WG」（産業技術学部），または部教務委員会（保健科学部）において行い，類似科目の統合と新たな科目の開設などを含め，カリキュラムの改訂に反映している。さらに，専門教育科目については，平成22年4月の開設を目指す大学院と連動するよう編成を検討した。</p>
<p><b>【34】</b> ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>産業技術学部では情報，システム，デザイン関係，保健科学部では保健，情報関係の専門職業人・技術者としての就職を確保するため，インターンシップなどを通して職業指導の充実を図るとともに，産業界との連携に努める。また，国家試験など資格試験の合格率を高い水準に維持する。なお，学習意欲の高い学生には大学院等への進学も奨励する。</p>	<p><b>【34】</b> ○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度専門職業人の養成を目的として，大学院設置について具体的な準備に入るとともに，学生に周知する。</li> <li>・本年度から実施される就職の前段階としてのインターンシップについて，前年度に引き続き実施体制を整備する。また，企業人による特別講義の実施を行うなど就職指導の充実に努めるとともに，企業，ハローワーク訪問などを通して，職域開拓，インターンシップ受け入れ先の確保に努める。</li> </ul>	<p><b>【大学院設置準備】</b> 高度専門職業人の養成を目的として，大学院設置について具体的な準備に入るとともに，学生に周知し，入学希望調査等も実施した。平成22年度開設を目指す大学院の目的は，専門知識と技術を活用し，社会において高度な役割を果たせる専門技術者を養成することにある。聴覚または視覚に障害を持ちながらもこの目的に合致し，十分な学識と能力を備えるための大学院科目を設定した。</p> <p><b>【国家試験等の対策】</b> 保健科学部鍼灸学専攻では，3年次生に対して大学院や理療科教員養成施設への進学や就職の意識を高めるため，進路調査を実施した。次年度のはり師，きゅう師，あん摩・マッサージ・指圧師国家試験への早期の心構えを植え付けるために，3年次終了時に国家試験と同レベルの試験を実施し，4年次への進級判定を行った。さらに，100%合格を目指し，専門科目ごとに補講を実施し，学習意欲の高い学生には，大学院等進学も視野に入れ高度な専門的内容の補講，成績不振学生には基礎・専門科目の時間外補講を行った。</p> <p>保健科学部理学療法学専攻では国家試験の合格率を高めるために，理学療学科コースのある盲学校及び全国盲学校長会との連名で，厚生労働省に視覚障害者に対する国家試験受験条件の改善のための，試験時間の延長，図表の障害に対する配慮を要望した。また，3年次生に対して勉強会を組織し，準備を進めている。</p> <p><b>【インターンシップなどの職業指導の充実】</b> 聴覚障害系就職委員会委員を中心に企業向け大学説明会を実施し，名刺交換・情報交</p>

		<p>換会を通して卒業生の就職先の確保に努めた(企業等 99 社 133 名参加)。</p> <p>産業技術学部では、4年制大学としては本年度からの実施となるインターンシップについて、前年度に引き続き実施体制を整備し対応した。企業、ハローワーク訪問(土浦、品川、上野等)などを通して、インターンシップの受け入れ先を確保し、1期生(3年次 44人)のインターンシップを実施するとともに、障害学生の職域開拓、職場適応に関する連携、連絡体制の構築に努めた。</p> <p>保健科学部情報システム学科では、3年次生 10名のうち、ドイツからの留学生を除く 9名がインターンシップに参加した。本年度は就職につながる可能性のある企業と交渉し、それらの企業で行うことができた。</p> <p>保健科学部理学療法学専攻では、就職を視野に、早い段階での病院見学を学生に勧め、同学部鍼灸学専攻では、手技臨床実習の学外実習施設での体験的実習を実施し、職業に対するイメージ作り、学習内容や希望分野の明確化を図った。</p>
<p><b>【35】</b> ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教員相互の授業評価や学生による授業評価等の結果を活用し、教育指導等の改善に努めるため評価委員会を設け、教育の成果や効果を検証し、評価の内容を教員と学生にフィードバックすることにより授業の改善や就職・進路指導の改善を図る。また教育成果の評価法に関する研究プロジェクトを立ち上げ、研究成果をまとめる。</p>	<p><b>【35】</b> ○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>学生による授業評価及び教員相互の授業公開を継続実施し、データを整理してその結果を担当教員にフィードバックするとともに結果の活用方法を検討する。最終結果の「テクノレポート」への掲載を行う。</p> <p>前年度に引き続き、教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFDを「SD・FD企画室」を中心とした全学分のみならず、学部又は聴覚・視覚障害系の単位で実施する。</p> <p>学期ごとに学科専攻内の教員全員で、学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの間で、これらの情報の交換会の開催を継続する。</p> <p>また、前年度にはじめて実施したコース分けに関する学生側からの反応等を含めたコース分けに関する問題点を洗い出し、次年度以降の改善につなげる。</p>	<p><b>【学生による授業評価等】</b></p> <p>学生による授業評価データを整理した。その結果を担当教員にフィードバックするとともに、活用方法を各教員に指示し、授業改善に役立てた。なお、結果は平成 21 年度の「筑波技術大学テクノレポート」へ掲載することとした。また、平成 21 年 3 月に授業評価を含め教育の改善実績を教員の個人評価表により申告させ、平成 21 年度の評価に反映することとした。</p> <p>また、前年度にはじめて実施したコース分けに関する学生側からの反応等を含めたコース分けに係る問題点を洗い出すためのアンケート調査を実施し、次年度以降のF改善につなげるための具体策を検討している。</p> <p><b>【FD等の実施】</b></p> <p>前年度に引き続き、教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFDを「SD・FD企画室」が企画し外部から講師を招き4回実施した。また、学部又は聴覚・視覚障害系の単位でも実施している。</p> <p><b>【情報交換会】</b></p> <p>学期ごとに学科専攻内の教員全員で、学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、産業技術学部と障害者高等教育研究支援センターとの間、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で、情報交換会を開催した。副担任、チューター、アドバイザー等の役割等、さらにフレッシュマンセミナーの内容及び情報保障についての共通認識などが話し合われた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<b>中期目標</b>	筑波技術大学の理念を踏まえ、アドミッション・ポリシーを明確にし、これに応じた学生の受け入れを図る。また、教育目的・目標に則して、教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供し、教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にする。 さらに、聴覚・視覚に障害を持つ社会人に再教育の場を提供する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【36】</b> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 アドミッション・ポリシーを策定し、適切かつ広範な広報活動を実施し、入学者募集基準や教育内容の周知を図る。また、入学資格や受け入れ方針、障害の特性や自立意欲などの評価法及び基準の検討を行い、社会人の受け入れを含めて入学者選抜方法の改善を検討する。さらに、研究生、科目等履修生の受け入れの拡大を図る。</p>	<p><b>【36】</b> ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 前年度に引き続き、特別支援学校（聾学校、盲学校）、一般高校、福祉協議会、ロービジョンクリニック等を訪問し、各機関の希望に応じた説明会を行うとともにこの2年間の成果や結果に関するの情報提供を行い、本学に対する理解を深めてもらうように努める。 障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者、特別支援学校教諭等との連絡を密にし、通常の学校で学ぶ聴覚・視覚障害生徒の状況把握に努め、PR活動を積極的に行う。 北海道、九州、関西、及びつくばなどで本学主催の大学説明会を開く他に、特別支援学校や親の会の求めなどに応じてミニ説明会を開催する。また、大学進学ガイダンスに参加し、各学部、各学科・専攻の教育内容、教育成果の理解、周知を図る。また、近年の志願者の大幅な減少を踏まえて、大学説明会の在り方や効果についての検討を行い、実施に反映する。 入学試験成績と入学後の成績に関しては引き続き追跡調査を実施し、入学試</p>	<p><b>【大学説明会等の開催】</b> 産業技術学部では、東京、関西及びつくば(オープンキャンパス)において大学説明会を開催した他、特別支援学校や親の会の要望などに応じてミニ説明会を23回(福岡、神奈川、宮城など)開催した。大学進学ガイダンスにも参加し(群馬聾学校)、各学科の教育内容、教育成果の理解、周知を図った。また、近年の志願者の大幅な減少を踏まえて、大学説明会WGや入試実施委員会等で大学説明会の在り方や入試制度についての検討を行い、難聴児を持つ親の会の各地域の代表を本学に招待して説明・見学会を開催、推薦選抜に聾学校専攻科の修了予定者を対象にするなどの対策を実施した。その成果により、推薦選抜の志願者が約50%増加した。 保健科学部では、前年度の大学公開委員会からの改善提案に基づき、プレオープンキャンパス(授業公開イベント)を開催した。また、北海道、九州、関西において大学説明会を開催するとともに、従来つくばで開催している大学説明会を受験生がより参加しやすいオープンキャンパス形式に変更し、3回開催した。オープンキャンパスでは、本学における学習内容や障害支援についての理解が深まるよう、教室、図書館、生活の場となる寄宿舎などの施設を公開するとともに、模擬授業を実施した。また、平塚、浜松、三重、広島、高知、新潟等の視覚特別支援学校に出張して説明会を開催するとともに、仙台、新宿、名古屋、岡山、宮崎の大学進学ガイダンスにも参加し、各学科・専攻の教育内容、教育成果の理解、周知を図った。さらに、練馬区立開進第3中学校の弱視学級の保護者を対象として説明会を開催した。 一般高校在籍の受験対象生徒の把握のために、全国5,299校の進路指導教諭に対し葉書によるアンケートを実施した。回答のあった1,103通の内から該当すると思われる60校に対して本学の説明資料を送付した。また、近畿地区の高校進路指導協議会においても説明資料を配付し、本学への理解を深めることに努めた。</p> <p><b>【入試制度の検討】</b> 入学試験成績と入学後の成績に関しては、入学試験成績と1年次の成績に引き続き、</p>

	<p>験や授業内容の改善を検討する。</p>	<p>今年度は入学試験成績と2年次の成績に関する追跡調査を実施し、入学試験や授業内容の改善を検討している。</p>
<p><b>【37】</b> ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 教養教育，専門基礎教育，専門教育を関連させ，一貫性のある教育課程を編成する。特に，専門教育については，個々の学生の適性や目標に応じた学習プログラムに対応できるように，幾つかの専攻やコース，履修モデルを作成し，選択性を高める。また，教育課程に関する学生の評価や定着状況等を踏まえて，その改善を図る。</p>	<p><b>【37】</b> ○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・引き続き「教育課程実施検討WG」において，教養教育系科目，専門基礎教育科目，及び基盤領域の専門科目の関連や効果に関して，18，19年度の実施結果に基づき問題点等を整理・分析し，科目の年次配当換えなど，カリキュラムの改訂に対応できるよう準備する。 ・専門教育の基礎となる数学の教育については，「数学教育連絡会」において，専門基礎教育科目，専門教育科目との内容調整，クラス編成の在り方等の検討を継続し，必要によりカリキュラム改訂を準備する。 ・コース制を実施した結果を踏まえて，学科ごとにコース制の在り方，学生に提示する履修モデル，専門教育科目の授業内容等について問題点を洗い出し，個々の学生の適性や目標に応じた科目の選択性の拡大を図れるよう検討を継続する。</p>	<p>入学後の学生の多様な学習ニーズに対応するために，両学部「転学科・転専攻」のための規定を制定した。</p> <p><b>【教育課程編成の検討】</b> 産業技術学部では，引き続き「教育課程実施検討WG」において，教養教育系科目，専門基礎教育科目，及び基盤領域の専門科目の関連や効果に関して，18，19年度の実施結果に基づき，問題点等を整理・分析し，カリキュラム改訂案を作成している。 専門教育の基礎となる数学の教育については，「数学教育連絡会」において，専門基礎教育科目，専門教育科目との内容調整，クラス編成の在り方等を検討するとともに，数学成績不振者へのチューター配置等，具体的な対策を実施した。また，検討結果を踏まえ，数学関係科目の開設及び内容の改訂案を策定した。 コース制を実施した結果を踏まえて，学科ごとにコース制の在り方，学生に提示する履修モデル，専門教育科目の授業内容等について問題点を洗い出し，コース編成のあり方，個々の学生の適性や目標に応じた科目の選択性の拡大を図れるよう学科編成を含めて検討している。 保健科学部では，障害者高等教育研究支援センターの春日地区教員と共同で学部教務委員会の中に「カリキュラム検討WG」を設置し，改訂案を検討している。個々の学生の適性や目標に応じた学習が進められるように，学科の教育理念に沿った新しい専門教育の在り方を検討し，そのための指導方針の明確化を行った。学生に提示する履修モデル，専門教育科目の授業内容等について検討するとともに，特に，時代の要請に応じた科目の提供，到達目標や付与すべき学力を明確に示した科目の用意，選択の拡大等を中心とし，カリキュラム体系，新たに開設する科目，廃止する科目，必修か選択かを検討した。</p>
<p><b>【38】</b> ○授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 障害に配慮したきめ細かい指導ができるように，TA導入などを含め，能力別や少人数のクラス編成に必要な実施体制を整える。また，他大学との単位互換，留学の奨励，インターンシップなどにより，本学以外の教育資源の活用を図る。</p>	<p><b>【38】</b> ○授業形態，学習指導法等に関する具体的方策 ・引き続き，基礎学力が不足している学生に対する補習，個別指導，履修歴による指定科目など，18，19年度に関して実施した結果の整理を行い，その効果を検証する。 ・新教育体制にマッチした専門教育科目の充実を図るため，コンピュータ室のハード，ソフト面の整備を行うとともに</p>	<p>1学期の補習として，1週当たり英語3コマ(1コマ90分)を2名の講師が，6名の学生に対して毎週指導した。同様に約25名の学生に対して，物理・数学を1名の講師が毎週2コマ指導し，学生の理解と学ぶ意欲の増進に役立てた。 引き続き，基礎学力が不足している学生に対する補習，個別指導，履修歴による指定科目など，平成18，19年度に関して実施した結果の整理を行い，その効果を検証し，内容調整，クラス編成の変更を実施している。</p> <p><b>【情報システムを活用した教育支援】</b> 講義や演習等の資料をサーバに置くことにより，予習や復習のための自学を促している。新しい学科及びコース制にマッチした専門教育科目の充実を図るため，コンピュー</p>

<p>さらに、シラバスの内容を毎年見直すとともに、それぞれの項目が授業の内容を適切に表しているかを検討する。</p>	<p>に、コンピュータ室のオートロック化を一層図り、学生に学内LANの使用の奨励を図るとともに、携帯電話や学内LANの活用により、学生が自学自習できるシステムの改良に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門教育科目も基盤領域から中核領域へと移行する中で、実験、実習や講義と演習の関連づけ、実体験と理論との有機的な組み合わせなど理解を深める授業の展開を図り、内容と方法の調整を、担当者間で引き続き行うとともに、実施結果に関する検討と検討結果の整理を行う。</li> <li>・インターンシップについては、実習プログラムの一層の充実を図るとともに新たな受け入れ先の開拓に努める。</li> </ul>	<p>タ室のハード、ソフト面の整備を行うとともに、コンピュータ室のオートロック(ICカードによる入退室管理)化をさらに進めた。学生に学内LANの使用を奨励するとともに、携帯電話や学内LANの活用により、学生が自学自習できるシステムの改良に努めた。</p> <p>保健科学部情報システム学科では、3年次のプログラミングの授業で触覚ディスプレイが利用できる環境を整え、全盲学生に対してゲームプログラミング作成課題を実施した。また、学生が寄宿舍から学科内サーバに接続できるようコンピュータを用意した。その他の対応として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 視覚障害学生が使用するパソコンは、個人ごとに設定が異なる。個々に合わせて設定したノートパソコンが学内及び学生宿舎内において常に使用可能なように、無線LANの環境設定を整備し、サービスを受けられるようにした。</li> <li>2) また、卒業後、学生個人で無線LAN設定ができるようにするために、パソコン・オフィスアワーを毎週1回開催している。授業終了時間から19時までを目途として実施しているが、学生の都合も配慮し、土・日・祝祭日にも対応している。</li> </ol> <p><b>【授業形態、学習指導法等の改善】</b></p> <p>関連する科目(例えば、情報基礎2とプログラミング入門)間で連携の強化を図った。その結果、学生の理解度も上がり、質問する学生も増えるなどの効果が見られた。今年度は3年次が在学し、専門教育科目も基盤領域から中核領域へと移行する中で、実験、実習や講義と演習の関連づけ、実体験と理論との有機的な組み合わせなど理解を深める授業の展開を図り、内容と方法の調整を、担当者間で引き続き行うとともに、実施結果に関する検討と検討結果の整理を行った。また、平成21年度から開講する卒業研究の実施方法、評価方法について、それぞれのコースでの具体的対応について検討し、受け入れ準備を整えるとともに、学生に対し卒業研究の履修要件などの周知徹底を図った。</p> <p>企業の経営者や研究所の技術者が担当する授業では、障害をもちながら企業の第一線で活躍している人を講師に迎えるなどにより、回数増加と内容の充実を図った。理学療法学専攻では専門教育科目で実技・実習を積極的に取り入れ、授業の理解を図った。また、学生の自主学習グループを組織し、国家試験対策を中心に定期的に活動させている。</p> <p><b>【インターンシップなどの職業指導の充実】</b></p> <p>インターンシップについては、【34】に記入したように、実習プログラムの一層の充実を図るとともに、新たな受け入れ先の開拓に努め、8,9月に実施した。</p>
<p><b>【39】</b> ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 すべての授業について明確な成績評価基準を策定し、学生に公表する。</p>	<p><b>【39】</b> ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 成績について厳格な評価の実施を図るとともに、平成21年度のシラバスを作成する際に、その授業の成績評価基準</p>	<p>学期ごとに学科専攻内の教員全員で、学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、産業技術学部と障害者高等教育研究支援センターとの間、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で、情報交換会(成績報告会)を継続実施することにより、統一性、一貫性、透明性のある成績評価に務めている。</p> <p>また、21年度のシラバスを作成する際に、シラバス表記の仕様を再整備し、授業内容</p>

	等を明確に記述する。また、部局間、学科間の情報交換会を継続実施するとともに、統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法について継続検討する。	や成績評価基準等を明確に記述することとした。
--	--	------------------------

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**③ 教育の実施体制等に関する目標**

<b>中期目標</b>	教育目的・目標の実現を図るために、授業内容及び方法の改善に必要な教育体制及び教育支援体制を整え、授業担当教員を対象とした組織的な研修の推進を図る。また、授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【40】</b>                      ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策                      専門教育系の教員も必要に応じて教養教育を担当するなど、教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を実施する。                      大学の基本的な目標を達成するための効果的な教員の配置、役割分担を検討する。</p>	<p><b>【40】</b>                      ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策                      必要に応じて、授業内容の変更や専門教育系教員が担当する教養系科目の開設や教養教育系教員による専門科目の担当の拡大を含め、カリキュラム改訂を準備する。</p>	<p>必要に応じて、授業内容の変更や専門教育系教員が担当する教養教育系科目の開設や教養教育系教員による専門科目の担当の拡大を含め、平成22年度からの実施を目指してカリキュラム改訂を準備している。</p>
<p><b>【41】</b>                      ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策                      聴覚・視覚の障害を補償する設備を充実するとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学習環境を整える。また、附属図書館においては、図書全般の充実を図るとともに、聴覚・視覚障害関係の図書や教養教育のための図書の充実に努める。</p>	<p><b>【41】</b>                      ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策                      ・年次進行に伴う「既存施設の利用状況調査」結果に基づき、新たに必要となる設備・備品などの把握、卒業研究を含めた教育施設の確保に努め、教育に必要な施設などの適正な運用を引き続き推進する。                      ・聴覚障害教育の領域においては、教室、実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効に活用されるよう必要なソフトの改良を行い、情報が学生に確実に伝わるよう講義ノートの電子化を試行するなど、視覚化教材のさらなる充実を図る。</p>	<p><b>【教育に必要な設備整備】</b>                      年次進行に伴う「既存施設の利用状況調査」を実施し、平成21年度の4年次の授業の開設及び4年次生の在籍により、新たに必要となる設備・備品などの把握、卒業研究を含めた教育施設の確保に努め、教育に必要な施設などの適正な運用を引き続き推進した。</p> <p><b>【各種メディアを効果的に利用した教育】</b>                      1年次生全員に電子メールアカウントを発行し、学年毎にまとめて情報を配信できるメーリングリストを構築するなどにより、全学的に電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入等、各種メディアを効果的に活用した教育を進めている。                      保健科学部では、情報基礎の授業を利用し、各自の障害に合ったコンピュータの設定方法を学ばせて実践させた。また、デュアルディスプレイ対応の画面拡大ソフトウェアなどを適宜アップデートにより対応させ、また点図ディスプレイの環境を整備し、学生の利用に供した。グループウェアの掲示板の音声出力が可能なプログラムを学生支援GPの一環で開発した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害教育の領域においては、学習環境の整備のため、引き続き、附属図書館や教室に設置してあるコンピュータの個別設定と障害補償システムの効果的な利用方策について重点的に点検し、必要に応じて、改良を行う。また、教育用コンピュータシステム(スマートカードによる認証、部分拡大表示、ピンディスプレイ、点図ディスプレイ、視覚障害者グラフィックス配信システム等)の運用を継続し、授業展開などについてさらなる改善を図る。</li> <li>・引き続き、全学的に電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板を利用した授業の展開等、各種メディアを効果的に活用した教育を進める。</li> <li>・図書の実質を図るため、教職員からの寄贈を継続実施する。</li> <li>・平成19年度に実施した、教員及び学生に対するアンケートの結果等を参考に、他館等の情報収集、図書館関連委員会等での検討を経て、「附属図書館マスタープラン」を作成し、大学院や理療科教員養成課程の設置、学外への情報発信等を視野に入れた、今後の本学にふさわしい図書館づくりに着手する。</li> <li>・聴覚障害系図書館においては、字幕入りビデオテープのデジタル化作業を行う。</li> <li>・視覚障害系図書館においては、授業関連図書等の点訳・音訳を促進し、充実を図る。</li> </ul>	<p><b>【図書館の充実】</b></p> <p>学習支援，教育支援，研究支援，情報発信を柱とした「附属図書館マスタープラン」を作成した。作成にあたっては、東京農工大学，国立情報学研究所を視察見学し，キャンパスが2箇所に分かれている場合の運用，地域貢献，ICタグ・チップによる管理システムの活用法などを参考にした。このマスタープランに従ってグループ学習室の整備や字幕入りビデオ，点字図書，録音図書などの障害補償教材の充実など，学習支援，教育支援，研究支援，情報発信に必要な設備の予算要求等を行った。</p> <p>聴覚障害学生用として字幕入りビデオテープの作成を継続している。本年度は，教材ビデオ10本(計510分)に字幕を挿入し，ビデオライブラリーに配架した。</p> <p>教員に対して，寄贈図書の依頼を文書で行った結果，142冊の寄贈があった。</p>
<p><b>【42】</b> ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体</p>	<p><b>【42】</b> ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>	<p>教員の個人評価を本格実施した。実施にあたっては、部局単位の試行に基づき、評価項目、基準、手続きなどの見直しを「評価WG」において行った。なお、この結果を平成</p>

<p>的方策 評価委員会による評価結果を予算配分、昇格人事等に活用する。</p>	<p>部局単位の試行に基づき、評価WGにおいて、評価項目、基準、手続きなどの見直しを行った結果に基づき、教員の個人評価を全学的実施する。</p>	<p>21年度からの賞与や特別昇給等の処遇に反映させる。</p>
<p><b>【43】</b> ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 障害を補償した効果的な指導方法の改善・開発をさらに推進するとともに、教材、学習指導法、障害の理解、コミュニケーション・情報保障のスキル（手話、点字、保障機器使用等）等に関する全学的なFDを定期的実施する。また、新任教員に対して、障害の理解や効果的な指導法に関する研修を実施する。</p>	<p><b>【43】</b> ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・引き続き、最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システムの開発等を積極的に進め、その成果を授業FDで取り上げる。また、各障害の特性に配慮した授業展開の進め方や手話実技、点字教材等についてのFDも併せて実施する。 ・教養教育系科目や専門教育系科目の18,19年度授業の実施結果に関する検討と検討結果の整理を行い、教科書や資料作りのための基礎資料を継続収集する。 ・引き続き、点字実技研修及び新任教員を対象とした視覚障害者用教材に関するオリエンテーション・点字基礎講習を開催する。さらに手話実技研修を発展させた教職員を対象としたコミュニケーション研修を実施する。</p>	<p>最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システムの研究・開発等を、科学研究費補助金を得て積極的に進めている。 FD・SD企画室では、新任教職員に対して活用する目的で、「筑波技術大学FD・SDハンドブックー聴覚・視覚障害者の修学のためにー」を作成し、全教職員に配付した。 点字実技研修は、従来の2週間連続開催を改善し、夏季研修と秋季研修各1週間とした。これにより研修参加者の夏季研修から秋季研修までの自己学習を促進し、学習効果を向上させるものとなった。さらに、より現場のニーズに合わせ、墨点字、触図作製法などの研修も行った。 障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では年度当初に5日間(10時間)の新任教員を対象とした授業研修を実施し、聴覚障害学生を対象とした授業におけるコミュニケーション技術及び教授法について、実技を交えた指導を行った。聴覚障害学生とのコミュニケーション特性、日常生活における手話、事務手続きにおける手話など、本学における聴覚障害学生支援に有用な実践的手話実技指導を行った。</p>
<p><b>【44】</b> ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 インターンシップ、放送大学や他大学との単位互換、学外（海外を含む）とのリアルタイムの双方向学習を推進する。</p>	<p><b>【44】</b> ○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策 ・インターンシップについては、実習プログラムの一層の充実が図れるように検討し、引き続き、新たな受け入れ先の開拓に努める。産業技術学部では本年度からの実施に向けて、企業との連携のもと、きめ細かな実施プログラムを検討する。 ・放送大学科目については19年度の履</p>	<p><b>【インターンシップの実施】</b> 産業技術学部産業情報学科では、3年次生29名のうち5名が授業「情報科学特別実習」「システム学特別実習」としてインターンシップに参加した。インターンシップの受け入れ先としては、新規開拓などにより、より専門性の高い部門での受け入れを実現した。保健科学部情報システム学科では、3年次生10名のうち9名がインターンシップに参加した。本年度は、受け入れてくれる企業での実施にとどまらず、就職につながる可能性のある企業での実施を目標に受け入れ先の新規開拓に努めた。 <b>【他大学等との共同教育】</b> 放送大学科目については、産業技術学部では「心理学入門」1科目、保健科学部では</p>

	修状況，単位修得状況など実施結果に関する検討と検討結果の整理を行う。	「疾病の回復を促進する薬」と「人類の歴史，地球の現在」の2科目を単位互換科目として開講した。受講者は両学部合わせて9名であった。 テレビ会議システムを用いた他大学やアジアの姉妹校締結大学との共同授業の試験的実施として，日本福祉大学並びに韓国国立再活福祉大学との間で遠隔授業を実施した。
<p><b>【45】</b> ○学部等の教育実施体制等に関する特記事項 聴覚・視覚障害者の学習能力を伸長させるため，両障害者の特性に配慮した高等教育プログラム及びコミュニケーション教育プログラムの開発研究を進め，障害に適合した教材・教具・資料等の作成や収集，データベース化などについて，全国の聴覚・視覚障害学生が学ぶ大学等の高等教育機関への普及・支援の充実に努める。</p>	<p><b>【45】</b> ○学部等の教育実施体制等に関する特記事項 ・引き続き，学生による授業評価を実施し，教育効果の検証を実施し，改善に役立てる。</p>	<p><b>【教育業績の評価基準の検討】</b> 平成15年度から19年度までの教育活動の評価と評価結果のまとめを筑波技術大学テクノレポートに公表した。平成20年度の学生による授業アンケート調査の結果を参考にして，教育効果の検証，各教科の授業改善が図れるよう，結果を各教員にフィードバックした。 保健科学部では，従来は年1回程度であった「教員相互による授業参観」を平成20年度は学期ごとに2回実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標	学習・生活に関する相談・助言の体制を整え、障害に係わるニーズに配慮しながら、学生への支援を効果的に行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【46】</b> ○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握するとともに、各授業担当教員が学生からの意見や要望に対応するためオフィスアワーを設けるなど、学習・生活支援を進めるための体制を整える。</p>	<p><b>【46】</b> ○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・引き続き、個々の学生の状況を的確に把握するため、クラス担当教員がオフィスアワーなどにより、定期的に学生の状況を把握する機会の確保を継続する。 ・クラス担当教員連絡会やコース担当主務連絡会を開催し、学年単位での情報交換や各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報の交換を行い、学生指導の共同化を継続する。 ・引き続き、保健科学部新生(視覚障害学生)に対しては、学内外の環境に早期に適応できる手段としての歩行案内を実施する。 ・障害者高等教育研究支援センター聴覚系支援部門の教員が、聴覚障害学生を対象とした発音発語指導、日本語指導などのコミュニケーションに関する指導を計画的に実施し、あわせて効果的な指導法について検討する。</p>	<p>学生の状況を把握するため、学科・専攻会議において個々の学生について近況生活状況、学習状況等の情報交換を行い、学生指導の共同化を継続実施している。</p> <p><b>【学生の状況把握】</b> 産業技術学部では、学年単位での情報交換や各学科等内のみならず、クラス担当教員連絡会やコース担当主務連絡会を開催し、産業技術学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報の交換を行い、学生指導の共同化を継続実施している。 保健科学部では、学科専攻会議において個々の学生について近況生活状況、学習状況等の情報交換を行った。また月に1回、障害者高等教育研究支援センター(視覚障害系)の教員が担当する1年次の副担任との合同会議を行い、学生指導についての情報交換、協議を行った。保健学科では、各学年のクラス担任に加えて、学生4名あたり1名の教員によるチューターを配置、情報システム学科では、学生1名に1名の教員がアドバイザーとして、マンツーマンで指導に当たった。学生の生活相談、学習助言だけではなく、健康にも配慮するとともに、問題を生じた、あるいは生じる可能性のある学生については、必要に応じて保健管理センターとの密接な連携をとり、クラス担任、学科・専攻長、その他適切な教員を相談、連絡に当たさせた。さらに、3年次後半からは、就職等の進路指導や卒業研究の指導も担当した。</p> <p><b>【障害学生に対しての学内外の環境への適応対策】</b> 障害者高等教育研究支援センター視覚障害系支援研究部では「フレッシュマンセミナー」において、視覚障害に関する障害補償機器の機能や使い方を指導するとともに、最新の障害補償機器を揃え、随時貸し出しを行っている。貸し出し実績は延べ90件である。 障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、学生からの要望に基づき、以下のコミュニケーション個別指導、相談を実施した。 ・手話実技指導 1名 計17時間(週1回、1回40～90分)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発音指導 学内 15 名計 65 時間, 学外 12 名計 10 時間</li> <li>・補聴相談 学内 109 件, 学外 37 件</li> </ul> <p>なお, 発音指導に関しては, 補聴機器の技術が進歩し, 聴覚情報を聴取できる学生が増加しているため, 従来の視覚情報や筋運動感覚を用いた発音指導に加え, 聴覚一発話ループを積極的に利用する指導法を試みた。補聴相談に関しては, 補聴器の高性能化等により, 故障などに関する相談が減少している。</p> <p><b>【保健管理センターを中心とする相談支援体制の整備】</b></p> <p>保健管理センターでは, 保健科学部及び保健科学部附属東西医学統合医療センターの医師, 並びに校医 (内科, 精神科, 耳鼻科, 眼科) による協力の下で, 体制を充実させ保健業務を継続し, 定期的に健康調査などの実施により, 各学生の障害の程度と心身の健康状態の把握に努めている。平成 20 年度からは健康診断時に全学生の感染症の抗体検査 (麻疹, 風疹, 水痘, 流行性耳下腺炎) を導入し, 抗体価の低い学生には予防接種 (インフルエンザを含む) を行った。</p> <p>学生相談室では相談者のプライバシー保護に配慮するとともに, 電子メールによる健康相談と助言を継続している。</p> <p>学生, 教職員の健康維持増進のための「健康的な食生活に関する調理実習」及びつくば中央消防署の協力を得て「普通救命講習会」を両キャンパスで開催した。</p>
<p><b>【47】</b></p> <p>○就職支援等に関する具体的方策</p> <p>新たな就職先の開拓, 進路・就職に関する講演会等の充実, 学生のコミュニケーション特性に応じた面接指導, 就職後のフォローアップ等を推進する。</p>	<p><b>【47】</b></p> <p>○就職支援等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き, 新体制の就職委員会が中心となって, 4 年制大学の就職支援のあり方の検討, 企業訪問, 企業向け大学説明会, 就職フォーラムへの参加等を通して, 就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努める。また, 来年度から始まる 4 年制大学の卒業生の就職に関する情報を企業と共有するよう勤める。</li> <li>・引き続き, 就職講演会, ハローワーク見学, 就職模擬試験の実施準備, コミュニケーション個別指導, 面接準備指導等を通じて学生の就職活動を支援する。</li> </ul>	<p><b>【就職支援等】</b></p> <p>「産業技術学部の学生に対する就職指導」</p> <p>就職委員会が中心となって, 4 年制大学としての就職支援のあり方の検討, 企業訪問, 企業向け大学説明会, 就職フォーラムへの参加等を通して, 就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努めた。また, 聴覚障害系就職委員会委員を中心に企業向け大学説明会を実施 (企業等 99 社 133 名参加) し, 名刺交換・情報交換会を通して情報を企業と共有し, 卒業生の就職先の確保に努めた。</p> <p>今年度の卒業生は短期大学部の 2 人であったが, 平成 21 年度の 4 年制大学 1 期生の卒業に備えて, 就職講演会, ハローワーク見学, 就職試験の準備, コミュニケーション個別指導, 面接準備指導等を通じて学生の就職活動を支援している。障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では, 聴覚障害学生 18 名に対して就職のための個別コミュニケーション指導を実施した (計 52 回)。この指導では, 学生のニーズに基づき, 面接におけるコミュニケーション手段の選択と併用及び対話方略, インターンシップにおけるコミュニケーション技術, 職場の人々に対する障害啓発等について扱った。</p> <p>聴覚障害系就職委員会を開催し (5 回), 聴覚障害学生の就職支援並びに職域開拓に関する以下の各種事業について, 産業技術学部及び障害者高等教育研究支援センターの就職支援担当教員の間で検討を行った。</p> <p>「大学等を卒業した聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウム」(東京) を開催した。今年度で 3 回目となるが, 講師として東京障害者職業センター並びに企業に就</p>

労する本学卒業生を招聘し、聴覚障害者の就労環境の改善及び最新のテクノロジーを活用した情報保障をテーマとした。企業の人事担当者及び本学卒業生を含む聴覚障害者など計47名が参加した。

企業等を訪問し職域の拡大及びインターンシップ先の確保に努めた(24社)。また、求人のため来学した企業等(49社)に対応した。ハローワーク(品川, 大阪), 学生職業支援センター(東京, 大阪, 名古屋), 障害者職業センター(東京, 大阪), 雇用促進協会(大阪)を訪問し、聴覚障害学生の職域開拓, 職場適応に関する連携, 連絡体制の構築に努めた。

天久保キャンパスにおいて、ハローワーク担当者による講習会を開催した。東京学生職業総合支援センター(品川ハローワーク)の障害学生担当者を招聘し、平成21年度卒業予定者を対象に、求職における手続, 障害者求人の探索方法等について説明を受けた。

平成21年度卒業予定者(聴覚障害学生)を対象に、就職模擬試験を実施した。32名の受験希望者に対してSPI模試の他、履歴書の添削を行った。また、就職ガイダンスを実施し、障害者雇用の現況, 就職活動の流れ, 就職試験・面接における方略等について、障害者高等教育研究支援センター教員が解説した。

企業との連携により、本学を会場とした聴覚障害学生向け会社説明会, 面接会を実施した。平成20年4月から平成21年1月にかけて計6社の説明会, 面接会を企業別に実施し、計16名の学生が参加した。

#### 「保健科学部の学生に対する就職指導」

授業において、障害者の就労状況や障害者雇用, その法的整備などを教育した。また、聴覚障害系就職委員会主催で開催された企業向け大学説明会に、保健科学部の学科専攻としてもブースを設け、各学科専攻の教員のみならず、障害者高等教育研究支援センター視覚障害系の教員も参加した。訪れた企業の方と名刺・情報交換会を行うなどし、視覚障害学生の就労についてアピールした。

パソコンなどを業務に多用する情報システム学科の学生を受入れてくれる企業の担当者を障害者高等教育研究支援センター障害補償教育室に招き、現物の紹介により企業で揃えることが望まれる障害補償機器・サポート等についての理解を図るとともに、インターンシップに参加する学生に対して、当センターが所有する携帯型拡大読書器などの情報補償機器を貸し出し、企業実習が円滑に行えるよう支援を行った。

情報システム学科の就職指導として、インターンシップ(3年次夏季休暇中)や進路アンケートと個別進路面談, 就職説明会の実施以外に平成20年度は次の面接会などを実施した。

- ① アドバイザーによる個別指導及び就職担当者のアドバイス
- ② SPI模擬試験(11月)  
本学科独自に問題を提供し、試験実施後には解答の解説
- ③ 外部講師による模擬面接会  
元人事部長, 現役人事課長を招致し、模擬面接会を開催
- ④ 企業の人事担当者による個別企業面接会

		<p>・企業の人事担当者を個別に招致し、個別企業面接会を開催 理学療法学専攻では3年次夏季休暇中の病院見学を指導し、将来の希望分野の考察を行わせた。また、国家試験の難度上昇傾向に合わせ、対策を強化した。弱視者に対する国家試験受験条件の改善について、他の理学療法学科のある特別支援学校と連絡を取り、厚生労働省に対する要望書を作成し、提出した。</p>
<p>【48】 ○経済的支援に関する具体的方策 学費猶予、免除制度を活用するとともに、種々の奨学金等に関する情報の収集に努め、学生に提供する。</p>	<p>【48】 ○経済的支援に関する具体的方策 経済的支援に関連して、成績優秀者を含めて学費猶予、免除制度がより多くの学生に恩典を与える新制度を21年度からの実施に向けて検討する。また、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努める。</p>	<p>経済的支援に関連して、特に経済的に困窮している者に対する学力基準を見直し、平成20年6月に授業料免除等に関する取扱要項を改定した。 また、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努めている。</p>
<p>【49】 ○社会人・留学生に対する配慮 社会人や留学生の受け入れを積極的に進め、その学習・生活を支援する活動を充実させる。</p>	<p>【49】 ○社会人・留学生に対する配慮 前年度から開始した「社会人学び直しプログラム」による社会人を積極的に受け入れ、その修学を支援する。</p>	<p>産業技術学部では、前年度から開始した「社会人学び直しプログラム」による受け入れを本年度も実施(4名)し、学び直しを支援している。また、基本情報技術者の資格取得を目指した出張講座や就労に関する講演会を聴覚障害の社会人を対象に実施した。 保健科学部では、留学生が応募できる外部の給付型奨学金についての案内を行い、応募の支援を行った。その結果、留学生1名に対して平和中島財団奨学金の次年度の支給が決定した。 理学療法学専攻では留学生の受け入れを積極的に行う方向を確認し、その具体的方法の検討を開始した。情報システム学科では、在籍するドイツ、中国からの留学生に対する修学支援を行った。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**① 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

<b>中期目標</b>	筑波技術大学の特色である障害者高等教育に関する研究を国際的水準で展開し、その研究成果を他の教育機関等に積極的に公開するとともに、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援のために活用する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【50】</b>                      ○目指すべき研究の方向性                      聴覚・視覚障害者を対象とする高等教育機関として、障害者に対する高等教育の内容・方法等に関する研究及び学習・生活支援システムの研究を推進する。</p>	<p><b>【50】</b>                      ○目指すべき研究の方向性                      総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強, コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム, 学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充, 高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業, 聴覚障害学生支援のための拠点形成事業に取り組む。</p>	<p>産業技術学部と障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、他大学の講義、並びに学内の新任教員や非常勤講師の担当授業などに遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムを活用した情報保障を行い、実践的な実績を積みとともに、次世代のシステム開発を実施した。平成20年度は現在研究中の「PC要約筆記用の遠隔地リアルタイム字幕情報システム」にて実施し、実証実験を行った。なお、この研究成果については、他大学や学外の情報保障グループ(要約筆記団体)に対して普及を図っている。</p> <p>障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業として、全国の大学における聴覚障害学生への支援体制向上に向けた研究開発並びに情報発信を行っている。今年度(5カ年計画の2年目)は、これまでに蓄積したノウハウを啓発教材として作成・配布するとともに、これらを利用した研修会等を開催した(聴覚障害学生支援関係者を対象としたシンポジウムの開催1回, 約260名参加, コーディネーターを対象とした研修会・情報交換会の開催4回, 延べ101名参加)。</p> <p>高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業は、視覚障害のある大学生等に対する学習支援の充実を目的に、点字、録音、電子データなどの形態の学習資料を系統的に製作し、学内外に提供するとともに、制作、提供を効果的に行える設備の整備、システムの開発、人材の育成、アクセシビリティの高い学習資料の開発などを総合的に実施し、それらを通じて得られた知見を今後の有効活用のために体系的に蓄積している。平成20年度(5年計画の中間年)は、2年間の実績を踏まえて調整を図りながら、当初の計画に沿って事業を進めている。</p> <p>学内教育情報及び生活情報支援システムに関しては、新寄宿舍の建設に合わせてシステム拡充を進めている。さらに、これらのシステムを継続的に安定して運用し、適正なサービスを学生及び教職員に提供するために、学内の連絡・保守管理体制の整備も進めている。</p>

## 【51】

○大学として重点的に取り組む領域

産業技術及び保健科学に係る研究を進めるとともに、聴覚・視覚障害者に対する教育方法、支援方法、教育機器、教材、障害補償システム、教育支援システムについて研究開発を推進する。さらに、西洋医学と漢方、鍼灸を含む東洋医学を統合した国際的なレベルの研究を推進する。

## 【51】

○大学として重点的に取り組む領域

聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなどの研究開発を一層進める。

## 【視覚障害者アクセシビリティ向上】

視覚障害学生が使用するパソコンは、個人ごとに設定が異なる。個人の設定に合わせたノートパソコンが学内及び学生宿舎内において常に使用可能なように、無線 LAN の環境設定を整備し、サービスを受けられるようにした。

産業技術学部総合デザイン学科と連携し、「触って観る」アートプロジェクトを結成した。立体コピー機で凹凸をつけ、視覚障害者が触ってわかるポスターを作成し、二科茨城支部開催の第 23 回国民文化祭において展示した。「触って観る」アートコーナーが特設され、多くの来賓の来場があり、またマスコミでも取り上げられた。視覚に障害のある本学教員が撮影した写真も展示され注目された。

高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業として以下の事業を行った。

- ① 本学情報・理数点訳ネットワークにおいて、14 タイトルの情報系並びに数学系図書の点訳を完成した。
- ② 鍼灸医学関係図書 6 タイトルの点訳と音訳を完了し、録音図書の製作と無償提供に係る著作物使用許諾を著者と出版社から取得した。
- ③ 他大学の教員との共同で、マルチモーダル図書（視覚障害者が聴覚、触覚、残存視力を併用して効率よく読める図書）「天文学入門」を製作・発行した。
- ④ 視覚障害者が韓国語点字を学習するための図書「韓国語点字入門」を製作し、発行した。
- ⑤ 重度の視覚障害者が C # や Java 言語によるプログラミングを点字環境で効率よく確実にできるようにするための支援システムの開発を継続するとともに、その普及のための準備を行った。
- ⑥ 鍼灸・基礎医学関係の点訳や音訳を支援するための辞書システム「鍼灸・医学用語の点訳音訳辞書システム」を完成し、無償配布を開始した。

## 【聴覚障害学生支援のための拠点形成事業】

障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業として以下の事業を実施した。

- 1) シンポジウム・ワークショップの開催
  - ① 第 4 回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムの開催
  - ② コーディネーター情報交換会 (PEPNet-Japan)
    - ・学生支援におけるコーチング (丸ビルカンファレンススクエア)
    - ・障害学生支援における組織マネジメント (立命館大学)
    - ・ボランティアコーディネートの基本的な流れとポイント (宮城教育大学)
- 2) 聴覚障害学生支援コンテンツの作成
  - ・資料集「聴覚障害学生支援システムができるまで」第 2 集 (A4 版 57 ページ)
  - ・アメリカ視察「高度専門領域に対応した手話通訳者の養成」報告書 (A4 版 68 ページ)
  - ・冊子「トピック別聴覚障害学生支援ガイド—PEPNet-Japan TipSheet 集」 (A4 版 52

ページ)

- ・DVD シリーズ②「Access! 小さな [気づき] で変わる授業・変わる大学」(約 45 分)
  - ・TipSheet「音声認識技術を用いた情報保障」「支援体制組織化のプロセス」
  - ・大学訪問レポート「宮城教育大学」
  - ・実践事例アイデア集
- 3) 諸外国における聴覚障害学生支援体制調査
- ・アメリカ視察「医療分野で活躍する聴覚障害者の職場・教育環境」(ロチェスター大学医学部・大学病院他, 参加者 12 名)
- 4) 高度専門分野における手話通訳者の養成・支援サービス提供に向けた試行的取り組み
- ・日本福祉大学「障害児教育論」(計 14 回)
  - ・筑波大学医学専門学群医学類臨床実習(不定期)
- 5) 個別支援・相談
- 大学や個人からの問い合わせに応じ, 個別大学等への訪問相談・情報提供並びに FD・SD への講師派遣を行った(287 件)。

#### 【聴覚障害補償システム】

専門性の高い講義への対応や学外支援手段としてインターネット対応システムの研究開発を昨年度に引き続き実施した。システムの実証実験を本学の非常勤講師等の講義保障として, 1 学期に週 7 コマ 105 回(合計 157 時間 30 分), 2 学期には週 6 コマ 90 回(合計 135 時間) 実施した。速記によるシステムの研究開発から得られた遠隔通信に関するノウハウを PC 要約筆記でも利用できるようにシステムを改良し, 本学の非常勤講師の講義保障(2 学期週 1 コマ 15 回(合計 22 時間 30 分) 及び講演会等合計 4 時間 30 分) を兼ねて, 開発及び改善を試みた。その成果として, 本システムの無償配布を開始することができた。

音声認識技術を用いて字幕を作成する担当者が作業を円滑にできるようにするための支援技術の検討や連携作業用ソフトウェア開発, 及び学内での実験的な講義保障を試行実施した(通年, 週 1 コマ)。この試行実施において, 連携作業の方法や連携作業用ソフトウェア「SR-LAN2dash」などの開発・改善を行った。この成果物として, 音声認識字幕システムを構成する際の手引書とそのシステムの構成要素である連携作業用ソフトウェア「SR-LAN2dash」等を配布した。

Windows Mobile の OS を搭載したスマートフォンの画面に, リアルタイムで, かな漢字混じり文と学年別に対応した漢字のみにルビを付加して提示するシステムの試作版を開発した。「哲学」の講義において, 情報保障を実施した(3 回)。この開発により, Windows Mobile の OS を搭載したスマートフォンであれば, メーカーを問わず動作可能となった。また, KDDI 研究所と「聴覚障害者向け携帯電話リアルタイム字幕表示システム」に関する共同研究を実施し, 字幕の文字色を付加するソフトを開発した。

		<p><b>【東西統合医学研究】</b>                  保健科学部では、競争的教育研究プロジェクト事業及び保健科学部長裁量経費への研究課題の応募により、以下のような重点領域の研究が遂行されている。各研究成果を分析し、関連する研究分野ごとに組織替えを行い、有機的なつながりを重視した研究体制を築く方向で検討を行った。</p> <p><b>【東西統合医学研究】プロジェクト事業：20題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鍼灸刺激の自律神経を介する効果とメカニズムの研究</li> <li>・拘縮治療器による他動的関節可動域訓練が生体反応に及ぼす影響</li> <li>・冷え症問診票(改変)の有効性の検討 - 項目関連と程度判定 -</li> <li>・杉山検校和一に関する史的研究</li> <li>・脳性麻痺の科学的トレーニングに関する研究 - 振動刺激を用いた新たな脳性麻痺のトレーニング方法の開発-</li> <li>・視覚障害者の重心動揺に関する研究</li> <li>・臨床的意義の高い長寿命型ラジカルの生体検出」 など</li> </ul>
<p><b>【52】</b>                  ○成果の社会への還元に関する具体的方策                  聴覚・視覚障害者のための教育に関する研究成果については、障害者高等教育研究支援センター等の整備・充実を図ることにより、関係教育機関に還元する。また、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については、関係企業と連携して、積極的に実用化を目指す。</p>	<p><b>【52】</b>                  ○成果の社会への還元に関する具体的方策                  聴覚・視覚障害者の教育研究に関する研究成果は、両学部のほか障害者高等教育研究支援センターを通して他大学等に提供する他、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については関連学会、公開講座、研修会等を介して情報提供することなどにより、社会に還元する。また、地域社会に根ざした生活・安心支援に結びつく公的共同研究成果は関係機関に還元する。</p> <p>障害者高等教育研究支援センターにおいて継続中の「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業」を実施する。</p>	<p><b>【連携事業】</b>                  全国聴覚障害者情報提供施設協議会と連携事業の協定を結び、次の連携事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話奉仕員指導者養成講座(静岡・熊本間)、手話通訳者指導員養成講座(滋賀・札幌間)、音訳ボランティア養成講座(東京・札幌間)の遠隔講義実施に関する支援を行った。</li> <li>・視覚障害者を対象とした音声認識字幕作成のための復唱者養成講座を東京、大阪(2回)、つくばで実施した。</li> </ul> <p><b>【学会での発表等・公開講座を通じての成果の還元】</b>                  本学の長年にわたる聴覚障害教育及び情報保障研究に基づき、免許状更新講習プログラム開発委託事業「教員免許状更新講習予備講習」開講した(8月)。この実績をもとに平成21年度「更新講習」として聴覚障害特別支援学校教員対象の「聴覚障害教育」と視覚障害特別支援学校自立教科教員対象の「理療科教育」の2講座を2月に文部科学省に申請した。</p> <p>学生支援GP事業として、高等教育機関等の授業における情報保障者の養成を目的としたパソコン要約筆記者養成講座(5回)及び学内授業支援を兼ねた実技講習を実施(15コマ)した。養成されたパソコン要約筆記者は、他大学及び地域の教育機関における聴覚障害児・者の情報保障活動に参加している。</p> <p>音声認識による情報保障や遠隔通信を用いた情報保障に関する相談や、技術的な実技指導を実施した。</p> <p>また、本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることをテーマとした公開講座を9講座開講した。</p>

		<p><b>【聴覚障害情報保障研究成果の還元】</b>          障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部において、非常勤講師による講義での講義保障を現在研究中の「PC要約筆記用の遠隔地リアルタイム字幕情報システム」の実証実験を行っている。この研究成果(システム)を他大学や学外の情報保障グループ(要約筆記団体)に対して無償配布を開始した。          つくば市立竹園東小学校すずらん教室において、字幕挿入ボランティアに対し、簡易型字幕挿入システムについての講習会を実施した。</p> <p><b>【学生支援のための拠点形成事業】</b>          障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業を実施した(詳細は【51】に記載)。</p> <p><b>【視覚障害者アクセシビリティ向上成果の還元】</b>          1) 前年度に製作した点訳者用参考書「英語点訳ガイド」を全国の点訳者や教育・福祉施設等に約700部、無償で提供・寄贈した。          2) 情報・理数点訳ネットワークにおいて、前年度までに作成した点字図書延べ52タイトルを視覚障害のある大学生等に無償で提供した。          3) 学外の点訳・音訳グループとの連携で前年度までに作成した鍼灸・基礎医学系点字図書・デジータ図書延べ35タイトルを視覚障害者個人や教育・福祉施設に無償で提供した。          4) 本学の視覚障害学生等からの個人依頼に応じて学習資料の点訳、音訳、拡大文字化などを行う「学習資料の即時的メディア変換事業」を継続し、147件の依頼に対応した。</p>
<p><b>【53】</b>          ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策          評価委員会において、他大学や世界の研究業績を調査し、各教員及び研究チームの研究水準の目標設定を検討する。また、全教員の研究活動及び成果をまとめ、情報発信に努める。</p>	<p><b>【53】</b>          ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策          引き続き、障害教育・福祉等に関する他大学や海外の研究業績の調査を実施する。</p>	<p>中国、アジアの大学間交流協定締結機関から参加者を招き「アジアにおける障害者のための高等教育機関への入学状況と取り組み」と題した第9回国際シンポジウムを開催した。参加大学等からの10件の報告・講演に加え、本学保健科学部と産業技術学部及び長春大学、天津理工大学聾工学院、韓国国立再活福祉大学の代表学生が「私の入学への取り組み」をテーマに報告した。          障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業として「諸外国における聴覚障害学生支援体制調査」を実施し、「医療分野で活躍する聴覚障害者の職場・教育環境」(ロチェスター大学医学部・大学病院他、参加者12名)の視察を行った。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等の整備に関する目標**

<b>中期目標</b>	筑波技術大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトを設定し，人材，資金，施設などを重点配分する。 また，評価委員会による評価結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【54】</b>                      ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策                      大学としての重点研究プロジェクトを設定し，併任，研究員委嘱等により，学部・センター・学科・系を越えた研究ユニットを編成して研究を推進する。</p>	<p><b>【54】</b>                      ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策                      教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について，全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを編成し，優的に研究を継続推進する。</p>	<p>教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について，全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを編成し，優先的に研究を継続推進している。今年度は，30,000千円の資金を申請に基づき，競争的教育研究プロジェクト事業：30題を採択し，資金を配分した。</p>
<p><b>【55】</b>                      ○研究資金の配分システムに関する具体的方策                      大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトに研究資金を重点的に配分する。</p>	<p><b>【55】</b>                      ○研究資金の配分システムに関する具体的方策                      教育研究基盤経費のうち，一定比率を競争的経費として措置し，本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続する。                      産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から，各部局における重点研究，若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施する。</p>	<p><b>【研究資金の優先的配分】</b>                      教育研究基盤経費のうち，一定比率を競争的経費として措置し，本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続実施した。                      上記の競争的教育研究プロジェクト事業への資金の配分のほかに産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から，各部局における重点研究，若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施した。産業技術学部では8題，保健科学部では「東西統合医学研究」プロジェクト事業20題，障害者高等教育研究支援センターでは3題を採択し，資金を配分した。</p>
<p><b>【56】</b>                      ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策                      研究室，実習室等の設備・利用</p>	<p><b>【56】</b>                      ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策                      「既存施設の利用状況調査」結果に基づ</p>	<p>「教室，実験室及びその他の部屋に係る稼働状況の調査」結果(9月実施)に基づき，設備・備品の適正な運用，重点研究プロジェクト，共同プロジェクト等のスペース確保に努め，教育，研究に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進するとともに，新た</p>

<p>状況をチェックし、研究スペースの配分の適正化を図り、重点研究プロジェクトのための研究施設を確保する。設備・備品のリスト、利用状況等を学内に公表し、これらの適正な運用を図る。</p>	<p>き、設備・備品の適正な運用、重点研究プロジェクトの研究施設の確保に努め、教育、研究に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進する。</p>	<p>なスペースを確保するための計画を立案した。</p>
<p><b>【57】</b> ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 教員の取得した特許、開発したシステム等については、産業界と協力して実用化を目指す。特に障害者支援機器等に関して特許取得を目指す。</p>	<p><b>【57】</b> ○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 引き続き、障害者支援機器などの研究成果について、特許取得や新システム実用化支援を実施するとともに、産業界との協力関係に務める。</p>	<p>本学で開発した遠隔情報保障システムの実用化に向け、関連企業との連携を深めるとともに、具体的な取組を始めるなど、引き続き、障害者支援機器などの研究成果について、特許取得や新システム実用化支援を実施するとともに、産業界との協力関係に務めている。</p>
<p><b>【58】</b> ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 評価委員会の評価結果をもとに研究内容・方針・体制の見直しを行うとともに、評価結果を研究費配分、昇格人事等に活用する。</p>	<p><b>【58】</b> ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 評価WGによる試行結果に基づき、評価を実施する。 引き続き、障害者高等教育研究支援センターの学外委員を含めた運営協議会において、障害者支援研究部の事業・研究計画や今後の在り方について検討を進める。</p>	<p><b>【教員の個人評価】</b> 教員の個人評価については、本年度本格実施した。この結果を平成21年度からの処遇（賞与及び特別昇給など）に反映させるため、「筑波技術大学における教員の個人評価に係る結果活用に関する基本方針、個人評価指針」を策定した。</p> <p><b>【学外委員を含めた運営協議会】</b> 学外委員を含めた障害者高等教育研究支援センター運営協議会を引き続き開催し、障害者支援研究部の事業・研究計画や今後の在り方について意見を求め、平成21年度の計画策定の参考とした。</p>
<p><b>【59】</b> ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 障害者教育及び支援に関する国際的・全国的な研究会を開催し、共同研究を進めるとともに、客員研究員制度等を活用し、研究者を招聘する。</p>	<p><b>【59】</b> ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部（聴覚系）では、18年度設立した日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）を基軸とし、さらに全国的な聴覚障害学生支援ネットワークを構築するとともに、聴覚障害学生支援のための全国拠点として、他大学への相談・支援・情報発信を行う。</p>	<p>平成21年度に向けて、障害者高等教育研究支援センターの「全国共同利用・共同研究拠点」認定の申請準備を開始した。</p> <p>遠隔地リアルタイム字幕提示システムの改善等に関しては、成果を「遠隔講義保障におけるリアルタイム字幕作成者を支援するための映像情報提示手法に関する基礎的研究」として報告した。また、関連論文が電子情報通信学会・ヒューマンコミュニケーショングループ賞を受賞した。KDDI研究所と「聴覚障害者向け携帯電話リアルタイム字幕表示システム」に関する共同研究を実施し、携帯電話の画面にリアルタイムでかな漢字混じり文と学年別に対応した漢字のみに漢字の読みを漢字の後にカッコ付けで提示するシステムを改良し、重要単語等に色を付加する機能を追加した。</p> <p>支援交流室では、日本学生支援機構の後援を得て、視覚系、聴覚系合同の「第2回全国障害学生支援コーディネーター研修会」を開催し、第4回日本聴覚障害学生高等教育</p>

	<p>障害者高等教育研究支援センター支援交流室では、視覚系、聴覚系ともネットワークの拡充を図るとともに、視覚系では各大学訪問を中心にネットワーク拡充を進める。</p> <p>また、引き続き国外の協定締結大学との教員の相互交流や研究活動を活発にする。</p>	<p>支援シンポジウム、第3回視覚障害学生支援ワークショップを実施した。</p> <p>また、障害学生支援メーリングリストは、視覚障害系のVISS-Netメーリングリストに約80名、聴覚障害系のPEPNetJapanメーリングリストに約190名の参加を得ている。両障害系のメーリングリストや全体相談窓口(Support@)へ寄せられた個別相談に随時対応している。さらに、日本学生支援機構の「障害学生支援修学支援ネットワーク事業」の協力機関として、運営委員会や各委員会に参加して貢献している。視覚障害系の大学訪問は22大学を数え、現場の実情の把握に務めている。</p> <p><b>【日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークに関する実績】</b></p> <p>障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業の一部として日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを運営し、次の事業を実施した(各事業の内容は【51】に記載)。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) シンポジウム・ワークショップの開催</li> <li>2) 聴覚障害学生支援コンテンツの作成</li> <li>3) 諸外国における聴覚障害学生支援体制調査</li> <li>4) 高度専門分野における手話通訳者の養成・支援サービス提供に向けた試行的取組み</li> <li>5) 個別支援・相談</li> </ol>
<p><b>【60】</b></p> <p>○研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>総合的な聴覚・視覚情報保障の研究開発及び普及のため、聴覚障害系と視覚障害系が一体的な取り組みのできる環境の整備を図り、障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の研究施設に拡充し、研究実施体制の充実を図ることを目指す。また、東西統合医学に関する国際的な研究を行う。</p>	<p><b>【60】</b></p> <p>○研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>聴覚及び視覚に障害のある学生等への教育情報保障支援のネットワークの充実を図る。</p>	<p>障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、本学に事務局をおく日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)をベースに、聴覚障害学生支援を実施している他大学機関との連携協力体制の強化を図った。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) その他の目標**  
**① 社会との連携, 国際交流等に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	他大学や地域社会等と連携し、聴覚・視覚障害者に係る教育支援を行うとともに、障害補償機器の開発成果を公表する。諸外国の教育機関と連携して障害者に係る教育研究に関する国際交流を推進し、その中核としての役割を果たす。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【61】</b>                      ○地域社会との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策                      聴覚・視覚障害者に係る教育機器, 障害補償システムの研究開発を図り, 成果を公開するとともに, 点訳者及び手話通訳者の育成, 公開講座, 研修会等を実施する。また, 地域住民, 聴覚・視覚障害関係者に対する図書や障害関係資料の利用促進を図る。</p>	<p><b>【61】</b>                      ○地域社会との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策                      つくば市や近隣の機関との共同研究等に基づき, 地域社会に根ざした企画・事業等に参加のみならず, 積極的に諸問題について協力し, 地域貢献を図る。                      また, 引き続き, 地域のボランティア団体と連携を図り, 手話・要約筆記, 点訳・録音等の人材養成に積極的に参加し, 実際の教育活動支援を通して連携を進めるとともに, 学校や住民からの視聴覚障害に関する相談, 教育相談等への対応の充実に努め, 引き続き, 一般, 聴覚・視覚障害関係者医療関係者等を対象にした公開講座, 講演会, 研修会等を計画, 実施する。                      地域の障害者に対する健康増進, 社会参加等を目的としたスポーツ・レクリエーションイベントを前年度に引き続き開催し, 地域における障害者支援の中核機関としての役割を果たす。                      地域住民をはじめ, 学外への情報発信等を視野に入れた「附属図書館マスタープラン」を作成し準備が整ったものから実施する。</p>	<p>県内の特別支援学校3校と都立中央ろう学校の学校評議員となり, 当該校の教育面の充実の一助となるべく, 連携協議会への参加, 本学との訪問交流を担っている。</p> <p><b>【地域連携】</b>                      障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では, つくば市障害者計画策定懇談会の求めに応じて必要な情報を提供した。同支援研究部教員が, つくば市障害者計画策定懇談会の座長として障害者計画の策定に, また, 聴力障害者情報文化センターの手話ビデオ委員として全国情報提供施設等の利用に供する映像資料の作成に参画した。                      学生支援GP事業の一部として, 高等教育機関等の授業における情報保障者の養成を目的としたパソコン要約筆記者養成講座(5回)及び学内授業支援を兼ねた実技講習を実施した(15コマ)。養成されたパソコン要約筆記者は, 他大学及び地域の教育機関における聴覚障害児者の情報保障活動に参加している。                      筑波技術短期大学聴覚部卒業生または彼らを雇用している企業等からの要請に応じて, 職場適応, キャリアアップ, 社会生活等に関する相談に対応した。事業所訪問や相談者の来学を中心に37件の相談に対応した。                      全国聴覚障害者情報提供施設協議会と連携事業の協定を結び, 下記の連携事業を実施した。                      ・手話奉仕員指導者養成講座(静岡・熊本間), 手話通訳者指導員養成講座(滋賀・札幌間), 音訳ボランティア養成講座(東京・札幌間)の遠隔講義実施に関する支援を行った。                      ・視覚障害者を対象とした音声認識字幕作成のための復唱者養成講座を東京, 大阪(2回), つくばで実施した。                      つくば市の職員に対するユニバーサルデザイン研修を本学が担当し, 60人の研修を実施した。聴覚障害, 視覚障害, 肢体不自由者のそれぞれの体験及び講演会を通して, 参加者にユニバーサルデザインに対する視点の涵養に効果があった。</p>

		<p>点字楽譜利用連絡会と連携し、全国に存在する点字楽譜を共有するためのデータベース構築を行った。障害者高等教育研究支援センターは、同連絡会が各地の点訳団体から収集した楽譜リストデータを整理し、共通フォーマットに成型後、一つのデータベースとして作成する重要な作業を担当した。平成19年度末に完成した「点字楽譜目録初版」について、平成20年度はさらに検索性などを向上させた改訂版の作成を進めた。</p> <p><b>【公開講座等の実施】</b>      本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることをテーマとした公開講座を9講座開講した。</p> <p><b>【附属図書館マスタープラン】</b>      附属図書館マスタープランの情報発信に則り、「筑波技術大学テクノレポート」「NTUT Education of Disabilities」など本学刊行物の公開を始めとし、障害者支援に関する研究教育の成果を公開すべく、機関リポジトリシステムを構築し、公開できる状態になった。予算の一部は、次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業学術機関リポジトリ構築連携支援事業平成20-21年度委託事業公募で採択され、その配分資金を使用した。</p>
<p><b>【62】</b>      ○産学官連携の推進に関する具体的方策      関係機関と連携して産学交流会やシンポジウムを開催し、新技術の開発、特許取得、製品化を積極的に進める。</p>	<p><b>【62】</b>      ○産学官連携の推進に関する具体的方策      産学官との交流を図るための交流会やシンポジウム等に積極的に出席するとともに、学習会等を計画する。      引き続き、聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウムを実施する。</p>	<p>「大学等を卒業した聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウム」を開催した(東京)。今年度で3回目となるが、講師として東京障害者職業センター並びに企業に就労する本学卒業生を招聘し、聴覚障害者の就労環境の改善及び最新のテクノロジーを活用した情報保障をテーマとした。企業の人事担当者及び本学卒業生を含む聴覚障害者など計47名が参加した。</p>
<p><b>【63】</b>      ○他大学等との連携・支援に関する具体的方策      教材や教育支援システムの開発等を通して、聴覚・視覚障害者の教育方法の改善に資するとともに、ニーズに応じて他大学及び初等中等教育機関等への情報提供、教育相談などを進める。      さらに、開発した支援機器を用いて、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生並びに学会等に参加・発表する聴覚・視覚障害者への支援を行い、両障害者の社会進出に貢</p>	<p><b>【63】</b>      ○他大学等との連携・支援に関する具体的方策      19年度に引き続き、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、聴覚障害学生に対する遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を進めるとともに、専門分野の点字図書を受託製作など、他大学で学ぶ視覚障害学生の学習を支援するための取り組みを当該大学と連携して継続的に行う。</p>	<p><b>【他大学支援】</b>      障害者高等教育研究支援センターでは、他大学支援として以下の事業を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 他大学教育学部に在学する全盲学生に対し、大学院進学のための教材(専門点訳書:数学)の提供、及び大学院進学に関するアドバイスと助言を行った。</li> <li>2) 支援交流室と視覚障害系支援研究部では、視覚障害補償機器を他大学に貸し出す事業を開始した。当面は日本学生支援機構の「障害学生支援修学支援ネットワーク事業」拠点校を対象として、先ず宮城教育大学と連携して試行を行っている。</li> <li>3) 両障害系のメーリングリスト(VISS-Net, PEPNet)や全体相談窓口(Support@)へ寄せられた他大学等からの個別相談に随時対応している。</li> <li>4) 当センターが所有する携帯型拡大読書器など情報補償機器の有効利用を促進するために、視覚障害学生が在学、または入学が予想される大学など高等教育機関への貸出しを開始した。試行的に日本学生支援機構と連携し、「障害学生修学支援ネットワーク」拠点校を対象としている。この試行により様々な活用事例を収集し、将来的には</li> </ol>

<p>献する。 また、聴覚・視覚障害者支援に関する全国的な大学ネットワーク作りの中核となり、支援の拡大・普及を図る。</p>	<p>また、引き続き、特別支援学校（聾学校、盲学校）、特別支援学級（難聴学級、通級指導教室）等の支援に積極的に取り組むとともにこれらの教育機関で働く教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応えた公開講座、講演会、研修会等を開催するとともに、他大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談、教育相談の充実に努める。 本学が開発に参画した自然科学系図書点訳システム点字点訳に関しても、さらなる普及を図る。 障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部（聴覚系）では、引き続き日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）を基軸とした、聴覚障害学生支援ネットワークの充実に努めるとともに、聴覚障害学生支援のための全国拠点として、他大学への相談・支援・情報発信を行う。 同時に、聴覚障害学生への支援拠点形成事業を通して、情報保障を中心とした支援技術の評価・開発を行い、この成果を広く他大学に向けて発信する。</p>	<p>ウェブサイト等で情報を公開する。 5) 筑波大学理療科教員養成施設の学生に対する学習支援（資料の電子データ化やデジタル図書提供など）を継続した。 6) 障害者能力開発研究部門（聴覚障害系）の教員が他大学の心理・心身障害相談室の相談員を担当している。  【日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークに関する実績】 障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業の一部として日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを運営し、下記の事業を実施した（各事業の内容は【51】に記載）。 1) シンポジウム・ワークショップの開催 2) 聴覚障害学生支援コンテンツの作成 3) 諸外国における聴覚障害学生支援体制調査 4) 高度専門分野における手話通訳者の養成・支援サービス提供に向けた試行的取り組み 5) 個別支援・相談  【特別支援学校等への支援】 障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系では、特別支援学校等に対して以下の支援を実施した。 ・聴覚特別支援学校における講習会、研修会、連携協議会等への支援(35回) ・聴覚特別支援学校に対して出前講座を実施し、高大連携を深めるとともに、特別支援学校の生徒に本学の教育内容の理解を促した。 ・特別支援学級における専門家指導等の支援(12回) ・療育センターにおける出張補聴相談(25回) また、独自開発したテレビ会議システムを利用し、特別支援学校等に対して以下の遠隔支援を実施した。 ・特別支援学校教員を対象とした遠隔講座(2回、「進路指導」「人工内耳」) ・離島、僻地(鹿児島県奄美大島、屋久島、種子島)の通級指導教室担当教員に対する指法、教材に関するテレビ会議システムによる相談対応(32回) ・特別支援学校生徒の保護者に対する進路等の相談対応(5回)</p>
<p>【64】 ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 諸外国の障害者教育に係る大学と国際交流を進める。 また、国際交流協定締結大学等を中心に教員及び職員の交流を推進</p>	<p>【64】 ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 19年度に引き続き、国際交流協定を結んでいる大学や聴覚障害者のための国際大学連合を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、インターネットやテレビ会議システムの活用による情報交換等</p>	<p>平成20年度は韓国の3つの障害関係教育機関(姉妹校締結大学等)を訪問し、テレビ会議システムを用いたリアルタイムでの遠隔共同の授業実施を目的として、協議を行うとともに試験的な接続テスト等を実施した。  【諸外国の大学等との教育研究上の交流】 韓国国立再活福祉大学(姉妹校締結大学)の学長はじめ総勢47名の教員が、障害に配慮した教育方法について本学で研修した。北京連合大学特殊教育学院の教員2名、学生2</p>

<p>するとともに、留学生の派遣・受け入れ、障害者国際大学連合(PEN-International)による学生交流、国際シンポジウムの開催等により、教育・研究に関する国際交流を推進する。</p>	<p>を積極的に推進し、海外の障害者高等教育機関との間で情報交換の充実を図る。</p>	<p>名を本学に招待し、本学の教育システム等の研修を通じて国際交流を行った。                  保健科学部教員1名、産業技術学部教員5名、障害者高等教育研究支援センター教員3名、視覚障害系支援課1名が韓国のナザレ大学、国立再活福祉大学、特殊教育学院を訪問し、障害者教育・研究及び入学事情の調査を行うとともに、国際交流を図った。                  産業技術学部教員1名、障害者高等教育研究支援センター教員1名が米国(ハワイ)のギャロデット大学太平洋地域センターを訪問し、ASL技術向上に取り組むとともに、障害者教育及び入学事情の調査を行った。                  保健科学部では、情報システム学科の教員2名がリンツ大学(オーストリア)等を訪問し、平成21年度開催のICCサマーキャンプ開催の打ち合わせと欧米の障害者の大学への入学状況を調査した。保健学科理学療法学専攻の教員2名、学生2名がカイザー病院(アメリカ)等を訪問し、理学療法システムの研修を行った。また、鍼灸学専攻の学生5名、教員3名がソウル盲学校、大韓按摩師協会など、韓国の視覚障害教育施設を訪問し、学生、教員間の交流を行い、按摩教育や職業としての按摩に関する理解を深めた。                  サミュエルメリット大学(アメリカ)のノルドストローム氏を迎え、理学療法教育・研究に関する講演会の開催と交流を行った(3月)。また、ノボシビルスク点字図書館(ロシア)の館長を迎え、ロシアでの視覚障害者教育事情についての講演と情報交換を行った。                  国際大学連合主催の「聾のリーダー養成研修会」(英国、8月)に本学学生3名、愛媛大学学生3名が参加した。本学教員3名が引率し、情報保障も担当した。帰国後も姉妹校からの参加学生、教員とテレビ会議システムにて会談を行うなど積極的な交流を続けている。</p>
<p><b>【65】</b>                  ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策                  国際交流協定締結大学等との間で国際会議・研究会を行うとともに、インターネット等で障害者教育支援の範囲を海外に広げる。平成18年には、本学においてアジア太平洋地域聴覚障害問題会議(APCD2006)を開催するとともに、アジア地域の障害者高等教育機関との連携を強化し、支援活動の充実を図る。国際的にも聴覚・視覚障害者教育支援活動における中核的役割を果たす。</p>	<p><b>【65】</b>                  ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策                  引き続き、聴覚障害者のための国際大学連合の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努める。特に、韓国や中国など、アジア地域の高等教育機関との連携を充実させる。                  国内外で開催される国際会議への参加を積極的に推進する。                  また、視覚障害学生高等教育支援ネットワークと筑波技術大学 情報・理数点訳ネットワークについても本格的な活動を行いながら、ニーズの把握のための有識者、視覚障害者、関係教育機関等への訪問調査を継続する。</p>	<p>韓国や中国など、アジア地域の聴覚障害者、視覚障害者を対象とした高等教育機関との連携の充実に努めている。平成20年度、新たに中州大学・聾芸術院(中国)と交流協定を締結した。                  アジア医療マッサージ指導者ネットワーク(Asia Medical Massage Instructors Network: AMIN)については、これまで2年間の活動の見直しを行うとともに、支援対象国絞り込みのための視察を中国、モンゴル、タイなどで実施した。また、国内の視覚障害関係機関・団体と連絡協議会を立ち上げ、協調して活動を進める体制を作った。また、アジア諸国の視覚障害者の職業自立に役立てるため、医療あん摩ガイドライン(初級)を作成した。  <b>【国際シンポジウム開催】</b>                  中国、アジアの大学間交流協定締結機関から参加者を招き「アジアにおける障害者のための高等教育機関への入学状況と取り組み」と題した第9回国際シンポジウム(11月)を開催した。参加大学等からの10件の報告・講演に加え、本学保健科学部と産業技術学部及び長春大学、天津理工大学聾工学院、韓国国立再活福祉大学の代表学生が「私の入学への取り組み」をテーマに報告した。</p>

	<p>世界盲人連合アジア太平洋地域協議会第8回盲人マッサージセミナー開催中に設立されたアジア医療マッサージ指導者ネットワーク (Asia Medical Massage Instructors Network : AMIN) を中心にアジア太平洋地域における医療マッサージ指導者育成のための活動を積極的に推進する。</p>	
--	---	--

**Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) その他の目標**  
**② 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標**

<b>中期目標</b>	高度な専門性を有するとともに、患者の立場に立った医療を行える鍼灸臨床実習の場として充実するとともに経営の効率化を図る。 また、東西医学を統合した研究と診療，施術を通して地域医療の向上に貢献する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【66】</b>                      ○良質な医療人養成の具体的方策                      学生個々の能力や障害の程度に応じたより質の高い臨床実習の在り方を検討し、患者の立場に立った施術を行える鍼灸師の養成を目指す。また、鍼灸師・医療従事者の卒後教育についても、その在り方の検討を行う。</p>	<p><b>【66】</b>                      ○良質な医療人養成の具体的方策                      引き続き、臨床実習及び鍼灸師の卒後教育についての評価の在り方について検討を行う。</p>	<p><b>【卒後教育】</b>                      鍼灸師の卒後研修における臨床監査システムを構築し稼働しているが、運用方法の改善の方策を探るために、教員と研修鍼灸師を対象にシステム運用についての調査を行った。その結果、主に監査結果へのアクセスについての改善要望が多かったことから、結果報告書システムのバージョンアップを検討している。</p>
<p><b>【67】</b>                      ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策                      需要の多い診療科目の診療時間の延長等を検討するとともに、地域の需要に応じた健康講座の開催や健康相談の実施など、患者サービスの向上を図る。また、医療事務の効率化を図る。</p>	<p><b>【67】</b>                      ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策                      医療サービスの向上や経営の効率化を図るため、経営協議会のもとに設置する経営改善会議などの意見を参考に、機能の充実を図るとともに、運営の効率化を図る。</p>	<p><b>【経営の効率化】</b>                      「国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター経営改善会議要項」の制定に基づき、「同経営改善会議」を設置した。</p>
<p><b>【68】</b>                      ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策                      地域医療機関としてより積極的な役割を果たすため、医師・鍼灸師等の診療体制の強化や事務体制の整備など、患者のニーズにあっ</p>	<p><b>【68】</b>                      ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策                      診療体制の充実、整備を図るため医療関係職員の所属を変更し、より一体的な運営が図れる体制を構築する。</p>	<p><b>【診療体制の充実】</b>                      東西医学統合医療センターの特任教授(内科系医師)を同医療センター教授として採用し、内科系診療の充実に加え、保健管理センターの医師の業務を兼任とすることとし、学生、教職員の健康管理体制を強化した。</p>

<p>た診療体制の充実，整備を検討する。</p>		
<p><b>【69】</b> ○東西医学を統合した研究と診療， 施術に関する具体的方策 教育研究に係る診療の場として機能するとともに，西洋医学と東洋医学を統合した研究と診療，施術を開発し，地域医療に貢献する。</p>	<p><b>【69】</b> ○東西医学を統合した研究と診療，施術に関する具体的方策 東西医学の統合的診療を実践する医療施設として，引き続き，科学的に質の高い診療・鍼灸治療，教育研究を行い，地域医療への貢献を図る。</p>	<p><b>【東西医学を統合した研究】</b> 東西医学の統合的診療を実践する医療施設として，引き続き，科学的に質の高い診療・鍼灸治療，教育研究を通して，地域医療への貢献及び収益の確保を行っている。 研究面では，東洋医学の治療効果の現代医学的評価を目的として，顔面神経麻痺やパーキンソン病に対する東西医学共同研究を行っているほか，地域の医療機関との協力関係も構築し，外傷性頸部症候群の臨床試験を実施中である。 国際的には国際学会での漢方薬の効果の発表(BOSHID2008)や中国総合研究センターでのマンスリーレポート，英文論文の発表，活性酸素と漢方の研究を腎とフリーラジカル第9集として出版した。 ・ In vivo imaging of renal redox status during azelnidipine treatment. Hypertension Research ・ Pupillary response induced by acupuncture stimulation-an experimental study experimental study ・ パーキンソン病患者におけるビデオを利用した腕振り運動プログラムによる歩行の改善：日本リハビリテーション医学会誌 などを原著論文にて報告した。 また，和漢薬の効果の研究を国内の企業と共同研究した。</p>

## Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項等

### 1. 教育方法等の改善

#### ○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

数学の教育については、「数学教育連絡会」において、専門基礎教育科目、専門教育科目との内容調整、クラス編成の在り方等を検討するとともに、数学成績不振者へのチューターの配置等、数学関係科目の開設及び内容の改訂案を策定した。

1学期の補習として、1週当たり英語3コマ(1コマ90分)を2名の講師が、6名の学生に対して毎週指導した。同様に約25名の学生に対して、物理・数学を1名の講師が毎週2コマ指導し、学生の理解と学ぶ意欲の増進に役立てた。

#### ○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門知識・技術とその応用能力の育成を目標としていることを念頭に、4年制大学として学生を受け入れ、この2年間に実施した専門基礎教育科目、専門教育科目のカリキュラム、授業内容等に関する検討と結果の整理・分析を行い、平成22年度の改訂へ向けて具体案の作成を行った。

平成20年度の学生による授業アンケート調査の結果を参考にして、教育効果の検証、各教科の授業改善が図れるよう、結果を各教員にフィードバックした。

#### ○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

学期ごとに学科専攻内の教員全員で、学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、産業技術学部と障害者高等教育研究支援センターとの間、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で、情報交換会(成績報告会)を継続実施することにより、統一性、一貫性、透明性のある成績評価に務めている。

#### ○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

産業技術学部では、東京、関西及びつくば(オープンキャンパス)において大学説明会を開催した他、特別支援学校や親の会の要望などに応じてミニ説明会を23回(福岡、神奈川、宮城など)開催した。

保健科学部では、前年度の大学公開委員会からの改善提案に基づき、プレオープンキャンパス(授業公開イベント)を開催した。また、北海道、九州、関西において大学説明会を開催するとともに、従来つくばで開催している大学説明会を受験生がより参加しやすいオープンキャンパス形式に変更し、3回開催した。

#### ○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

FD・SD企画室では、新入教職員に対して活用する目的で、「筑波技術大学FD・SDハンドブックー聴覚・視覚障害者の修学のためにー」を作成し、全教職員に配付した。また、教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFD講演会を外部から講師を招き、4回実施した。

### 2. 学生支援の充実

#### ○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

保健管理センターでは、保健科学部及び保健科学部附属統合医療センターの医師、並びに校医(内科、精神科、耳鼻科、眼科)による協力の下で、体制を充実させ保健業務を継続し、定期的に健康調査などの実施により、各学生の障害の程度と心身の健康状態の把握に努めている。平成20年度からは健康診断時に全学生の感染症の抗体検査(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎)を導入し、抗体価の低い学生には予防接種(インフルエンザを含む)を行った。

#### ○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

聴覚障害系就職委員会委員を中心に企業向け大学説明会を実施し、名刺交換・情報交換会を通して卒業生の就職先の確保に努めた(企業等99社133名参加)。

保健科学部情報システム学科では、3年次生10名のうち、ドイツからの留学生を除く9名がインターンシップに参加し、本年度は就職につながる可能性のある企業と交渉し、それらの企業で行った。

#### ○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

経済的支援に関連して、成績優秀者を含めて学費猶予、免除制度がより多くの学生に恩典を与える新制度を検討し、規則を改定した。経済的支援に関しては平成21年度から、成績優秀者に関しては平成22年度から新制度で実施予定である。また、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努めている。

### 3. 研究活動の推進

#### ○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

産業業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から、各部局における重点研究、若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施した。産業技術学部では8題、保健科学部では「東西統合医学研究」プロジェクト事業20題、障害者高等教育研究支援センターでは3題を採択し、資金を配分した。

#### ○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

学外委員を含めた障害者高等教育研究支援センター運営協議会を引き続き開催し、障害者支援研究部の事業・研究計画や今後の在り方について意見を求め、平成21年度の計画策定の参考とした。

### 4. 全国共同利用の推進

#### ○ 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

他大学の教員らとの共同で、マルチモーダル図書（視覚障害者が聴覚、触覚、残存視力を併用して効率よく読める図書）「天文学入門」を製作・発行した。

#### ○ 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、本学に事務局をおく日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)をベースに、聴覚障害学生支援を実施している他大学機関との連携協力体制の強化を図った。

#### ○ 全国共同利用を活かした人材養成の状況

障害者高等教育研究支援センター支援交流室では、日本学生支援機構の後援を得て、視覚系、聴覚系合同の「第2回全国障害学生支援コーディネーター研修会」を開催し、第4回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムを実施した。

#### ○ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供についての取組状況

平成21来年度に向けて、障害者高等教育研究支援センターの「全国共同利用・共同研究拠点」認定の申請準備を開始した。

遠隔地リアルタイム字幕提示システムの改善等に関しては、成果を「遠隔講義保障におけるリアルタイム字幕作成者を支援するための映像情報提示手法に関する基礎的研究」として報告した。また、関連論文が電子情報通信学会・ヒューマンコミュニケーショングループ賞を受賞した。KDDI研究所と「聴覚障害者向け携帯電

話リアルタイム字幕表示システム」に関する共同研究を実施し、携帯電話の画面にリアルタイムでかな漢字混じり文と学年別に対応した漢字のみに漢字の読みを漢字の後にかっこ付けで提示するシステムを改良し、重要単語等に色を付加する機能を追加した。

また、障害学生支援メーリングリストは、視覚障害系のVISS-Netメーリングリストに約80名、聴覚障害系のPEPNet-Japanメーリングリストに約190名の参加を得ている。両障害系のメーリングリストや全体相談窓口(Support@)へ寄せられた個別相談に随時対応している。さらに、日本学生支援機構の「障害学生支援修学支援ネットワーク事業」の協力機関として、運営委員会や各委員会に参加して貢献している。視覚障害系の大学訪問は22大学を数え、現場の実情の把握に務めている。

### 5. 社会連携・地域貢献、国際交流の推進

#### ○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

全国聴覚障害者情報提供施設協議会と連携事業の協定を結び、次の連携事業を実施した。

- ・手話奉仕員指導者養成講座(静岡・熊本間)、手話通訳者指導員養成講座(滋賀・札幌間)、音訳ボランティア養成講座(東京・札幌間)の遠隔講義実施に関する支援を行った。
- ・視覚障害者を対象とした音声認識字幕作成のための復唱者養成講座を東京、大阪(2回)、つくばで実施した。

障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系支援研究部では、つくば市障害者計画策定懇談会の求めに応じて必要な情報を提供した。同支援研究部教員が、つくば市障害者計画策定懇談会の座長として障害者計画の策定に、また、聴力障害者情報文化センターの手話ビデオ委員として全国情報提供施設等の利用に供する映像資料の作成に参画した。

#### ○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

中国、アジアの大学間交流協定締結機関から参加者を招き「アジアにおける障害者のための高等教育機関への入学状況と取り組み」と題した第9回国際シンポジウムを開催した。

平成20年度は韓国の3つの障害関係教育機関(姉妹校締結大学等)を訪問し、テレビ会議システムを用いたリアルタイムでの遠隔共同の授業実施を目的として、協議を行うとともに試験的な接続テスト等を実施した。

**Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅳ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 6億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。	該当なし

**Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

**Ⅵ 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。	学生寄宿舍の整備 5,105.5千円

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 69	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (69)	・小規模改修	総額 154	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (15)	・小規模改修	総額 154	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (15)
			・学生寄宿舍新営		施設整備費補助金 (139)	・学生寄宿舍新営		施設整備費補助金 (139)
<p>(注1) 金額については見込であり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について18年度以降は17年度同額として試算している。 なお，各事業年度の施設整備補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込であり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

老朽化や機能劣化に伴う施設整備の更新及び改善整備

筑波技術大学天久保地区校舎棟空調設備更新工事	10,290.5 千円	(国立大学財務・経営センター施設整備補助金)
筑波技術大学天久保地区校舎棟空調設備更新用電気設備工事	976.5 千円	(国立大学財務・経営センター施設整備補助金)
筑波技術大学天久保地区メディアセンター空調設備更新工事	2,106.5 千円	(国立大学財務・経営センター施設整備補助金)
筑波技術大学天久保地区校舎棟空調設備更新工事(その2)	1,627.5 千円	(国立大学財務・経営センター施設整備補助金)
筑波技術大学(天久保・春日地区)学生宿舎地盤調査業務	997.5 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学(天久保・春日地区)学生宿舎建築設計業務	15,369.5 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学(天久保・春日地区)学生宿舎新営工事	86,100.5 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学(天久保・春日地区)学生宿舎新営電気設備工事	20,580.5 千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学(天久保・春日地区)学生宿舎新営機械設備工事	16,000.5 千円	(施設整備費補助金)
合計	154,047.0 千円	

**X その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p> <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 8, 181百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、他の障害者教育機関等との人事交流を図る。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行う。</p> <p>(参考1) 20年度の常勤職員数 197人</p> <p>(参考2) 平成20年度人件費総額見込み (退職手当を除く) 1, 848百万円</p>	<p>「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10～P11, 参照</p>

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)
-----------------------

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	105	105	100
総合デザイン学科	45	47	104
保健科学部			
保健学科	90	85	94
情報システム学科	30	33	110
合 計	270	270	100

## ○ 計画の実施状況等

各学部学科とも、定員充足率は範囲内（± 10%）である。